
別海町市街地活性化計画

～ 別海地区～

■目 次

[1] 別海町及び別海地区の概要	1	[3] 別海市街地活性化基本方針	33
(1) 別海町の概況	1	(1) 町民参加による意見聴取について	35
1) 地勢・気候	1	1) パブリックコメント(町民意見の公募) ..	35
2) 沿革	2	2) 町民参加学習会について	39
3) 別海町の都市構成	3	3) その他関連した取り組み	42
(2) 別海地区の現状分析	5	(2) 別海地区の位置及び区域について	44
1) 別海市街地の形成	5	1) 位置の設定について	44
2) 別海地区と周辺地区との関係性	5	2) 区域の設定について	44
(3) 人口・世帯	7	(3) 別海地区活性化の目標	46
1) 人口推移	7	1) 別海地区活性化の期間	47
2) 年齢階層別人口について	9	(4) 指標の設定	48
3) 人口	10	1) 目標Ⅰ 「定住を促進する」の指標の考	48
(4) 都市機能の集積	13	方	48
1) 別海地区の土地利用	13	2) 目標Ⅱ 「来街者を増やす」の指標の考	49
2) 商業の集積について	14	方	49
3) 事業所数の推移	15	3) 目標Ⅲ 「事業具体化への町民参加」の指	51
4) 産業別事業所数の推移	16	標の考え方	51
5) 商業・にぎわい	18		
6) 交通手段と道路網	20	[4] 市街地の整備改善のための事業に関する事項	54
(5) 観光	22		
1) 観光入込客数	22	[5] 社会教育・医療・福祉施設等の整備に関する事	56
2) 別海地区の主なイベント	24	項	56
(6) 公共公益施設について	25		
1) 公共公益施設の分布	25	[6] まちなか居住推進のための事業に関する事項	57
2) 公共公益施設の供給について	26		
3) 公共公益施設等の利用状況	26		
[2] これまでの市街地活性化の取り組み	28		
(1) 別海町中心市街地景観整備計画のあらまし	28		
1) 別海地区の市街地整備方針として掲げられ	28		
たもの	28		
2) 別海町中心市街地景観整備計画に基づく事	29		
業	29		
(2) 別海町市街地整備計画マスタープランのあら	30		
まし	30		
1) 基本方針として掲げられたもの	30		
2) 別海町市街地整備計画マスタープランに基	31		
づく事業	31		
		[7] 商業活性化のための事業及び措置に関する事項	59
		[8] 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に	61
		推進する事業に関する事項	61
		[9] 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的か	63
		つ一体的推進に関する事項	63

○計画の名称:別海町市街地活性化計画 別海地区

○作成主体:別海町

○計画期間:平成26年11月1日～平成31年3月31日(4年6ヶ月)

但し、以降行われる別海町総合計画の策定及び見直しに併せ、内容を点検・見直すことで変更として扱い、期間を延長することができる。

[1]別海町及び別海地区の概要

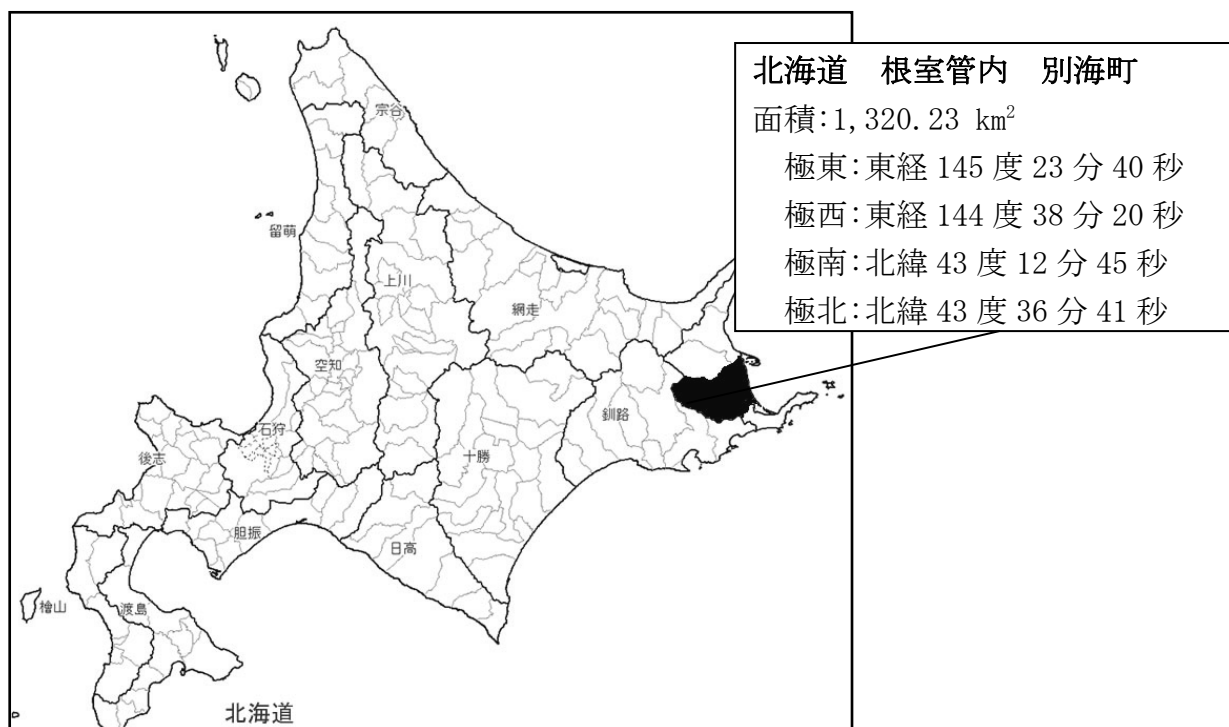
(1)別海町の概況

1)地勢・気候

本町は、北海道東部根室管内の中央に位置し、北は中標津町及び標津町、南は根室市や釧路管内である浜中町等と隣接している。また、東は海岸線となりオホーツク海に面している。

地形は周辺に火山性湖沼が多く、大きな川もないことから火山灰の層が広く厚く積もった台地となっており、見通しの良い平野に果てしなく広がる牧草地は多くの人が思い浮かべる北海道の景色そのものである。

また、海岸部は根室湾につながる汽水湖である風蓮湖、野付半島・野付湾



など森林部・草地・塩性湿原・干潟と多種多様な自然環境を合わせ持ち、動植物、特に鳥類の生息地として、また渡り鳥の中継地点として重要な役割を担うラムサール条約の登録地となっている。

気候は広義の太平洋岸式気候に分類されるが、緯度が高いことから東部北海道型として2月の平均最低気温は-14.5度、8月における平均最高気温も23度と冷涼な気候にある。一方で他の高緯度太平洋式気候の地域に比べ、年間の降雪深度は345cmと少なく、晴天率が高いのが特徴である。

2) 沿革

現在確認されている中で、別海町に人の痕跡が初めて現れるのは後期旧石器時代以降である。町内に88箇所ある埋蔵文化財包蔵地では、縄文から近世アイヌ期・江戸時代に至るまで多様な遺跡が確認されている。

特に東部のオホーツク海沿岸部は、北海道において特徴的な擦文・オホーツク文化圏が広がり、寒冷な気候によって黒色土層の発達が進み難いことから住居址における半地下部分が居穴として残り、遺構として当時の生活の様子を直接垣間見ることができる国内でも数少ない地域となっている。

本町の近代開拓期としては、江戸時代後期に野付半島及びその周辺に漁場が開設されたことにはじまり、北海道沿岸部の多くの自治体がそうであったように「鯺漁」で栄えた。また、オホーツク海に飛び出す形となっている野付半島は、地理的要因から知床・根室・国後・択捉方面を結ぶ港として、重要な役割を担った。

しかしながら、当時の漁場は季節労働的な就業形態であったことから、和人による定住を基礎とした地域社会の形成には至らず、別海町の原型となる地域の誕生は、150年以上過ぎた明治初期の開拓使による移民政策の実施を待つこととなる。

明治2年、根室開拓使出張所管轄のもと西別出張所が本別海地区に開設。移住政策の推進の本格化とともに、江戸時代後期から産業の主体であった漁業を中心とした地域を基礎に村落が形成された。その後は、明治12年郡区町村編成法によって、周辺の5村(別海村・平糸村・野付村・西別村・走古潭村)を統括する現行の別海町の基礎となる「別海外四ヶ村戸長役場」が設置された。

その後、農業を中心とした開墾が本格化する明治43年からの北海道第1期拓殖計画の施行によって、農業従事者としての開拓移民の入植がはじまるとともに、内陸部拠点であった旧西別地区(現在の別海地区)が大きく発展。

大正 12 年には、現在の別海町と同等の地域を有する別海村が誕生することとなる。

それまで海岸部を中心として発展した別海村であったが、内陸部への人口流入は、旧西別地区を中心とした開発へと転換させ、昭和 8 年には役場庁舎などの行政施設も移転することとなり、現在の別海町及び別海地区の基礎が形成された。

3) 別海町の都市構成

本町は、広い面積の中にそれぞれ主体となる産業基盤を有した地区が複数ある散居型の構造となっており、特に別海地区・西春別地区・尾岱沼地区の 3 箇所において比較的大きな市街地形成が見られる。そのため、本来「まちの顔」として商工業や物流、芸術文化など都市機能が集積するはずの別海地区への集積がなされておらず、同等の人口規模の自治体と比較しても市街地形成が進んでいない。

特に商業の中でも小売業について、その影響が顕著に現れており、町内資本における中小小売業では、昭和 50 年代以降、隣接する中標津町にショッピングセンター(以下、SC と表記)が建設され、その後も中標津町に郊外型 SC や全国的な小売チェーン店の建設が相次いだこともあり、本町における消費購買力の多くが域外流出し、別海市街地における商業の衰退を招く大きな原因となった。

別海地区については、平成 21 年に旧 JR 標津線別海駅跡地(以下、旧別海駅前と表記)周辺と主要道道根室中標津線(以下、根中線と表記)沿いにある旧西別小学校グラウンド跡地に道内大手資本による大型スーパーマーケット(以下、SM と表記)が相次いで出店したことにより、域外への購買力流出は若干ではあるが抑えられた。一方で、商圈の拡大や新たな消費動向を誘引するまでには至っておらず、町内の大部分の商業者である中小企業の動向としては、平成 3 年以降の国内経済の長期停滞により、一貫した衰退傾向を余儀なくされているのが現状である。

また、公共公益施設については、新酪農村事業など昭和 40 年代以降、国策として実施された大型開発事業における人口流入最盛期に整備された施設に老朽化が目立ち、現況の耐震強度を満たしていない状態で供与を続けている中央公民館や廃止とした公共住宅等が別海市街地にいくつか存在する。

近年では国道 243 号線及び根中線に面したエリアにおいて、店舗や営業所等の廃止や移転が続き、民間企業による再投資が困難な状況から空き地や

空き店舗といった空閑地を確認することができる。

このような建造物や空閑地は、土地利用の循環が損なわれているばかりか、住民の安心・安全な生活の妨げとなり、市街地形成の疎外要因のひとつとなっていると考えられる。

今後の動向としては、日本の環太平洋戦略的経済連携協定(以下、T P Pと表記)の参加状況によっては、これまで基幹産業として地域経済の核を担ってきた農水産業の状況が厳しくなることは明白である。農水産物の生産地として製品化若しくはプレ製品化する工場など移出産業の衰退も想定されることから、今後の本町の発展に大きく影響を及ぼすことが懸念される。

以上の状況に対して別海地区においては、都市再生の契機として、社会資本の再生整備の要望と新たなまちづくりへの機運が高まってきている。

(2) 別海地区の現状分析

1) 別海市街地の形成

別海町の中心が現在の別海地区に移転してから70年余り、その背景には酪農業の台頭があったことは明白である。特に国策として実施されたパイロットファーム建設は、酪農業に従事する人間だけでなく開墾に携わる土木作業や農業施設整備などの建設特需を起し、昭和35年本町の人口は2万人を超えた。続く昭和44年に新全国総合開発計画で示された大規模畜産基地建設構想「新酪農村事業」によって、それまで手付かずの原野であった別海町中南部地域が広く開発され、別海町全域への人口流入が果たされることとなった。

二度に渡る大規模な開発事業によって、別海地区は本町における中心的な地域として、酪農業に必要な道路開発を行う土木建設業や生乳出荷に必要な運送業など関連分野が集まることで商工業の基礎を築いた。

また、国内を代表する生乳生産地となった本町には、生乳の製品化若しくは一次加工品とするための乳業工場が進出し、工業に係る人口流入と消費活動が、別海中心市街地の商業の更なる発展に寄与してきたと考えられる。

2) 別海地区と周辺地区との関係性

酪農業・水産業は、生産高とそれに伴う移出産業による外貨獲得能力・訴求力など様々な面において本町経済の主流となっている。

特に別海地区にある雪印メグミルク株式会社 別海工場、西春別地区にある株式会社明治 西春別工場、森永乳業株式会社 別海工場における日本三大乳業メーカーの存在は大きく、全道的に見ても町村として製造品出荷額2位、現金給与総額でも12位に位置し、非常に大規模なものとなっている。

また、根室管内における比較においても製造品出荷額2位である根室市との差は100億円近くあり、工業都市として別海町の大きさは際立ったものになっている。

■北海道における工業上位町村

自治体名	製造品出荷額		事業 所数	従業員数		現金給与総額		主な進出企業 工業団地
	順位	億円		順位	人	順位	億円	
芽室町	1	754	37	9	984	3	46	カルビー、明治
別海町	2	666	20	13	814	12	25	雪印、明治、森永
音更町	3	636	26	8	994	6	38	よつ葉
白老町	4	619	56	3	1,500	1	59	日本製紙、旭化成
白糠町	5	522	37	1	1,946	2	47	工業団地進出企業

資料：経済産業省「平成22年工業統計調査」

■根室管内各自治体における工業上位自治体

自治体名	製造品出荷額		事業 所数	従業員数		現金給与総額		主な進出企業 工業団地
	順位	億円		順位	人	順位	億円	
別海町	1	666	20	2	814	2	25	雪印、明治、森永
根室市	2	577	77	1	2,067	1	57	水産加工、明治
羅臼町	3	142	22	5	310	4	9	水産加工
中標津町	4	138	28	3	471	3	15	雪印
標津町	5	72	18	4	315	5	8	水産加工

資料：経済産業省「平成22年工業統計調査」

■別海町における農水産業就業人口比率と各地区事業所数について

地区名	事業 所数	農水産業 従事者数	A) 非農水産 事業者数	B) その他 人数	C) =A) +B) の 合計した人数	農水従 事者比率	合計 (人)
別海地区	413	517	2,750	56	2,806	16%	3,323
本別海地区	24	221	132	0	132	63%	353
上風連地区	11	233	44	0	44	84%	277
中西別地区	35	317	78	11	89	78%	406
中春別地区	72	575	334	8	342	63%	917
尾岱沼地区	77	327	450	0	450	42%	777
西春駅前地区	112	420	707	21	728	37%	1,148
西春別地区	52	441	469	15	484	48%	925
上春別地区	44	323	134	6	140	70%	463
合計	840	3,374	5,098	117	5,215	39%	8,589

資料：経済産業省「平成21年経済センサス」 町字名「別海町西春別」については、便宜上西春別地区扱いとした。

(3)人口・世帯

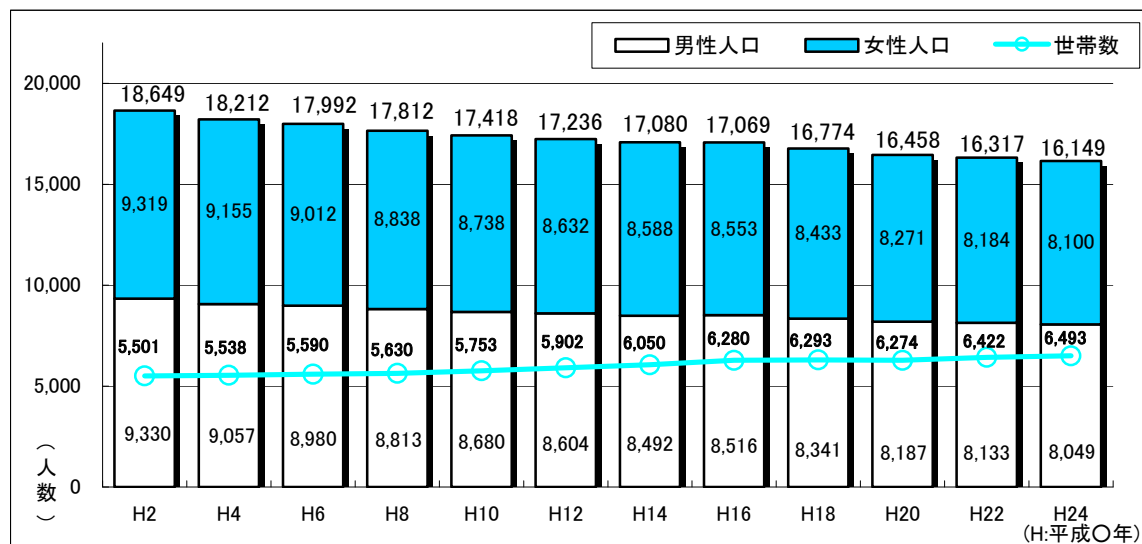
1)人口推移

平成2年には18,649人であった別海町の人口も、平成24年には、16,149人とおよそ1割が減少しているものの、核家族化の影響によって、世帯数は増加している。

また、別海地区とそれ以外の地区においては大きく傾向が異なる状況となっている。別海地区では、人口・世帯数ともに一貫して増加傾向にあり、特に別海地区の中でも町名設定がない「別海町別海〇〇番地」と表記される、いわゆる「別海番外地」（以下、番外地と表記）においては、人口の伸びが顕著となっている。一方で旧来から住宅地として利用されてきた「別海町別海〇〇町〇〇番地」（以下、別海市街地と表記）と表記される地域については、横ばい傾向にある。

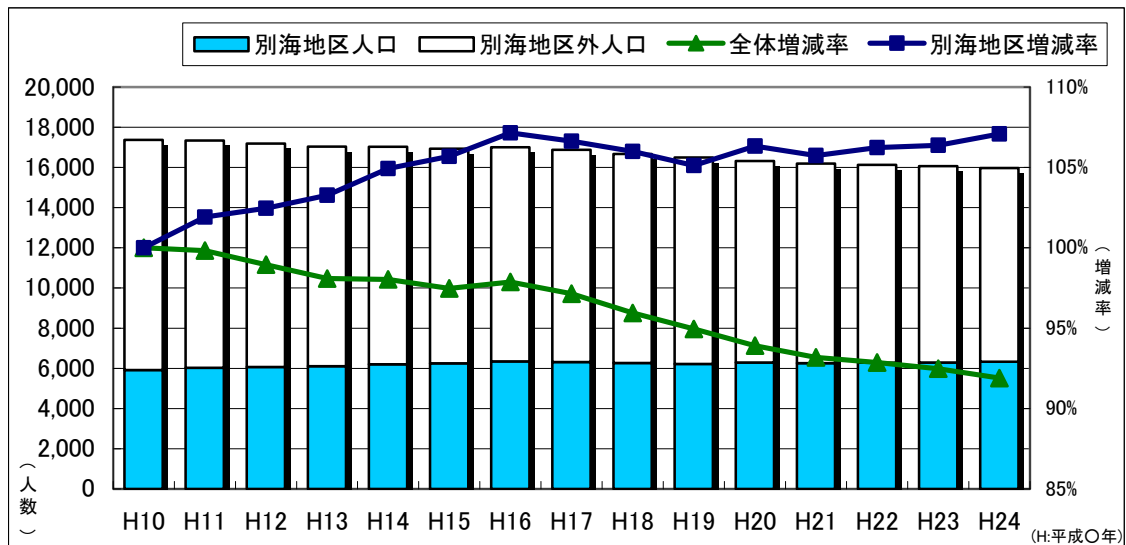
なお、他の酪農業を主体としている地区では、生業と一致した居住空間が最適であるとの制約から、今後も一定数の人口及び世帯数の維持が続くことが予想される。

■別海町の人口推移



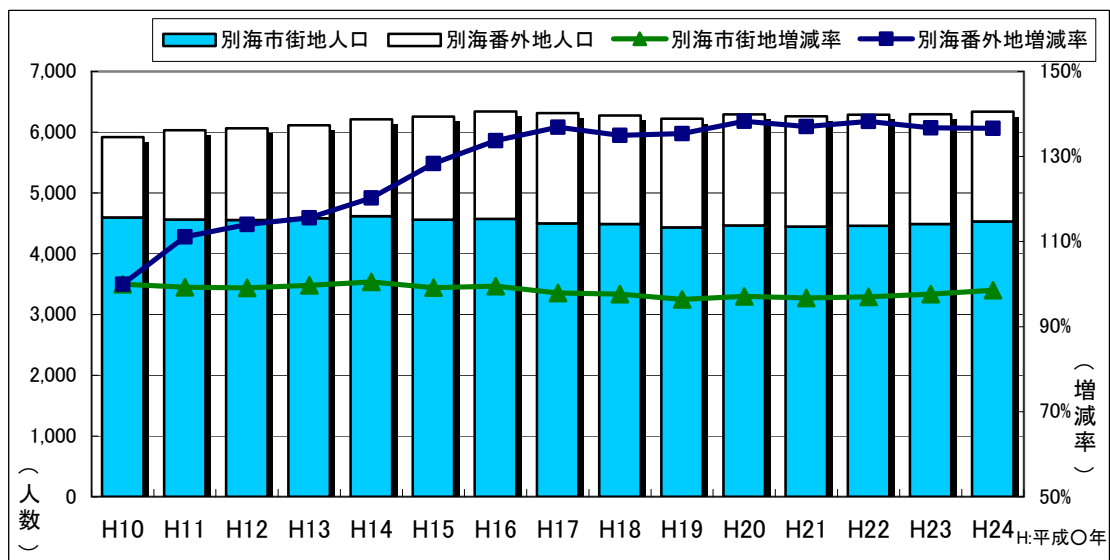
資料:住民基本台帳 各年8月末時点

■ 別海町の人口と増減率



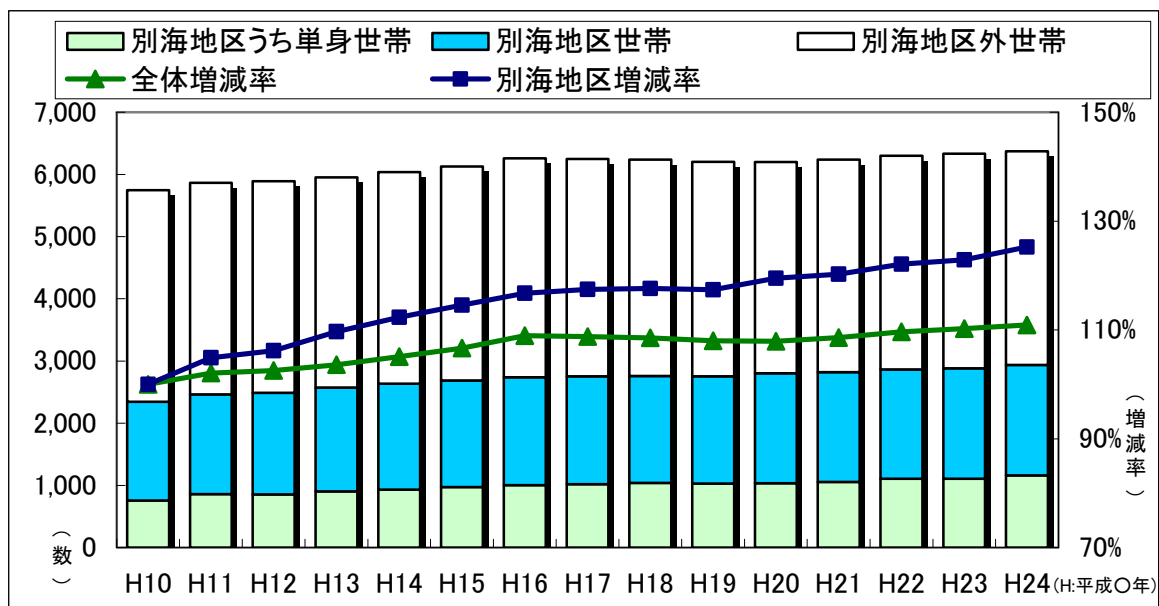
資料:住民基本台帳 各年8月末時点 ※増減率はH10年を100%とする。

■ 別海地区の人口と増減率



資料:住民基本台帳 各年8月末時点 ※増減率はH10年を100%とする。

■別海町における世帯数の推移



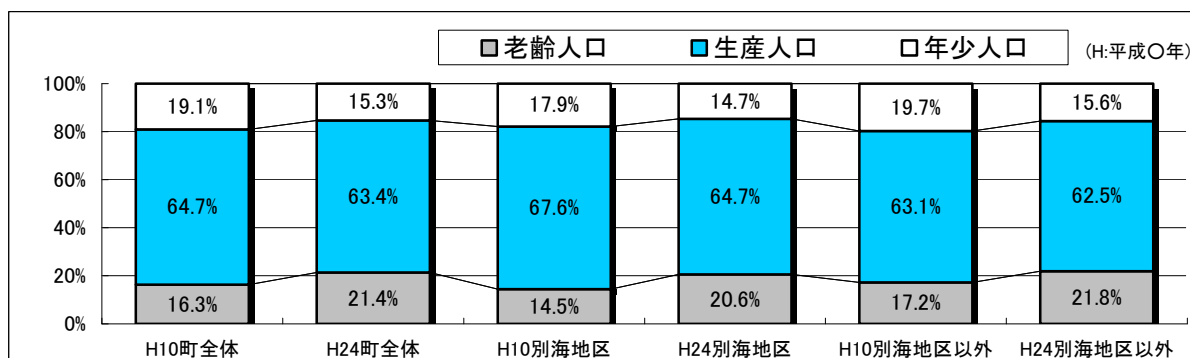
資料:住民基本台帳 各年8月末時点での数値

2)年齢階層別人口について

平成24年8月末時点の別海町の人口を年少人口(0～14歳)、生産人口(15～64歳)、高齢人口(65歳以上)の3つに区分し比較した場合、各地区における大きな差異は確認することができなかった。但し、別海地区においては、平成10年の状況と比較した場合、高齢人口の増加率が高いことが確認できる。

なお、生産人口の内、隣接する自治体等に通勤・通学する町民、または、通勤・通学に伴い隣接する自治体等から来町する人が一定数存在し、近年はその人数が増える傾向にある。

■別海町における年齢階層構成比率(平成10年・平成24年)



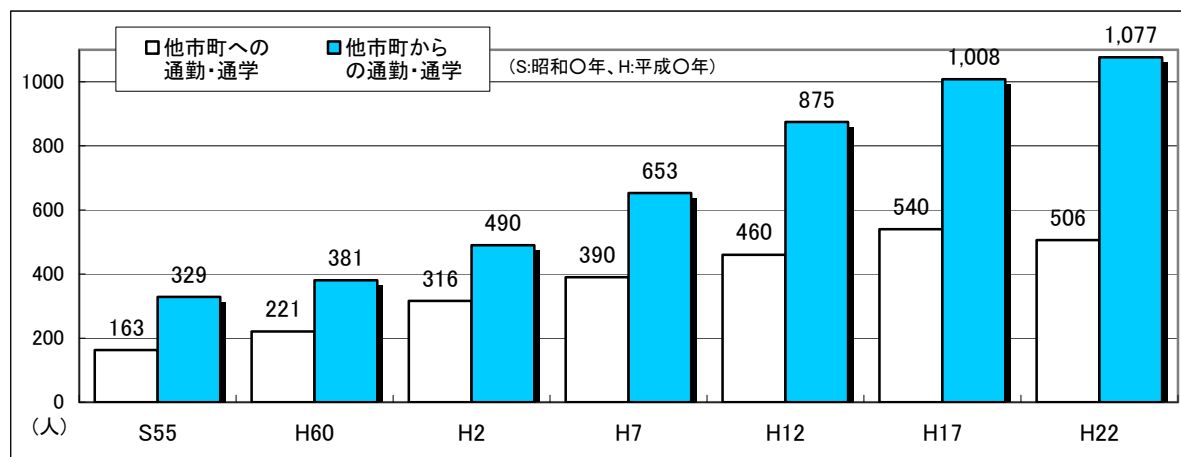
資料:住民基本台帳 平成24年8月末時点

■別海町における昼夜間人口差

自治 体名	平成 22 年					平成 17 年	平成 12 年
	常住人口 (夜間人口)	他市町への 通勤・通学	他市町から の通勤・通学	昼間 人口	昼夜間 人口比率	昼夜間 人口比率	昼夜間 人口比率
別海町	15,855	579	1,099	16,375	103.3%	102.3%	101.6%
根室市	29,201	171	307	29,337	100.5%	100.9%	100.8%
中標津町	23,982	1,432	966	23,516	98.1%	99.0%	99.2%
標津町	5,646	451	615	5,810	102.9%	103.0%	103.4%
羅臼町	5,885	61	99	5,923	100.6%	101.2%	102.0%

資料：国勢調査 平成 22・17・12 年

■別海町における通勤状況



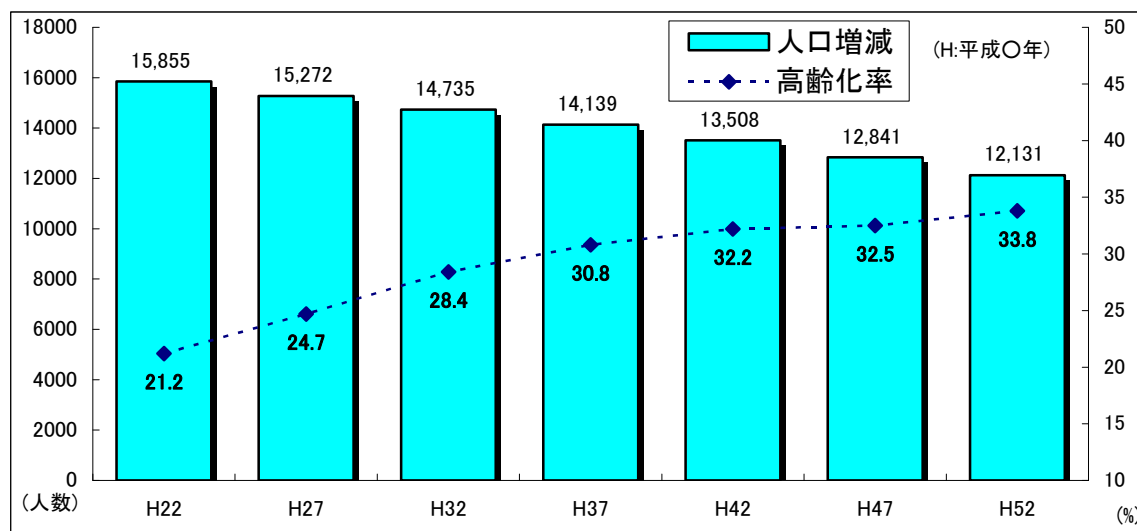
資料：国勢調査 平成 22 年

3) 人口

国立社会保障・人口問題研究所の調査によると今後の別海町全体の人口推計としては、急激ではないものの徐々に人口減少と高齢化が進行すると報告されている。そのため、根室管内における人口増減率を見た場合、別海町は比較的变化の乏しい自治体となっている。

また、別海地区においては、平成 10 年からの人口動向を独自に分析した結果、番外地では今後も人口が増加すると予想される。

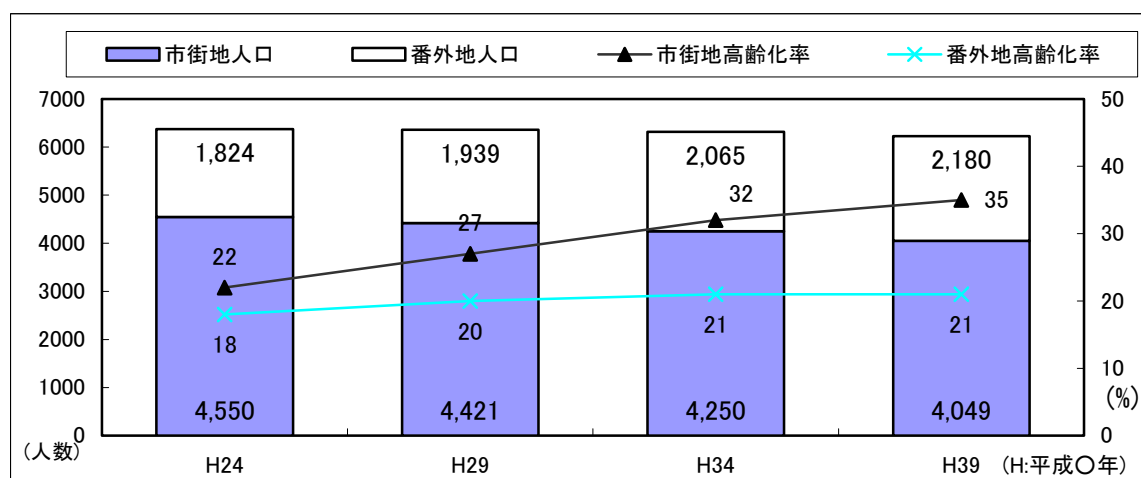
■別海町の人口推計(高齢化率を含む)



資料: 地域別将来人口推計 国立社会保障・人口問題研究所 平成25年

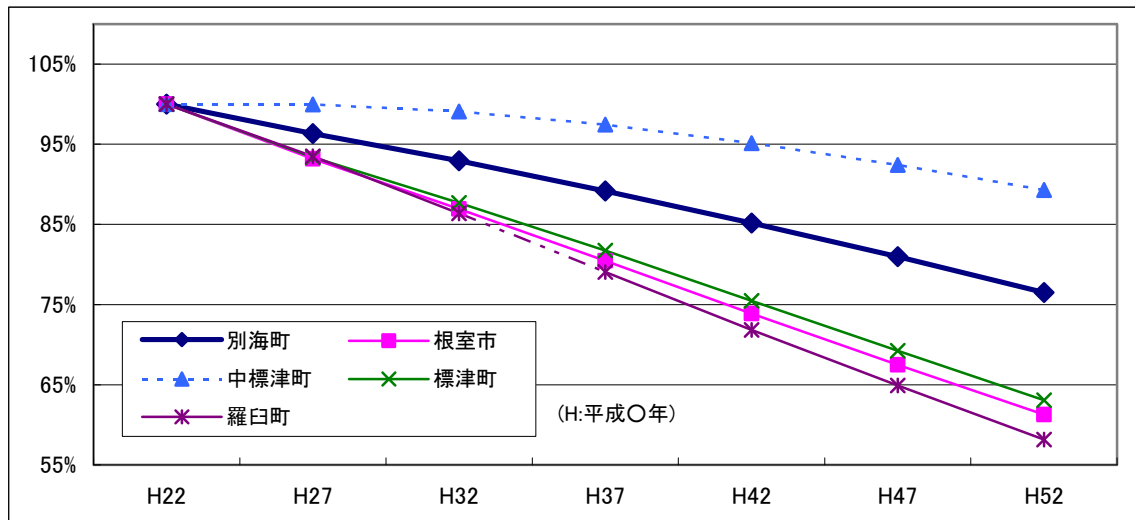
※過去年分の数値は参考値。

■別海地区の人口推計(高齢化率を含む)



※平成10年からの人口動向を基に総合政策課にてコーホート分析した数値

■根室管内における人口増減率



資料:地域別将来人口推計 国立社会保障・人口問題研究所 平成25年

※2010年の値を基準とした増減率比較とする。

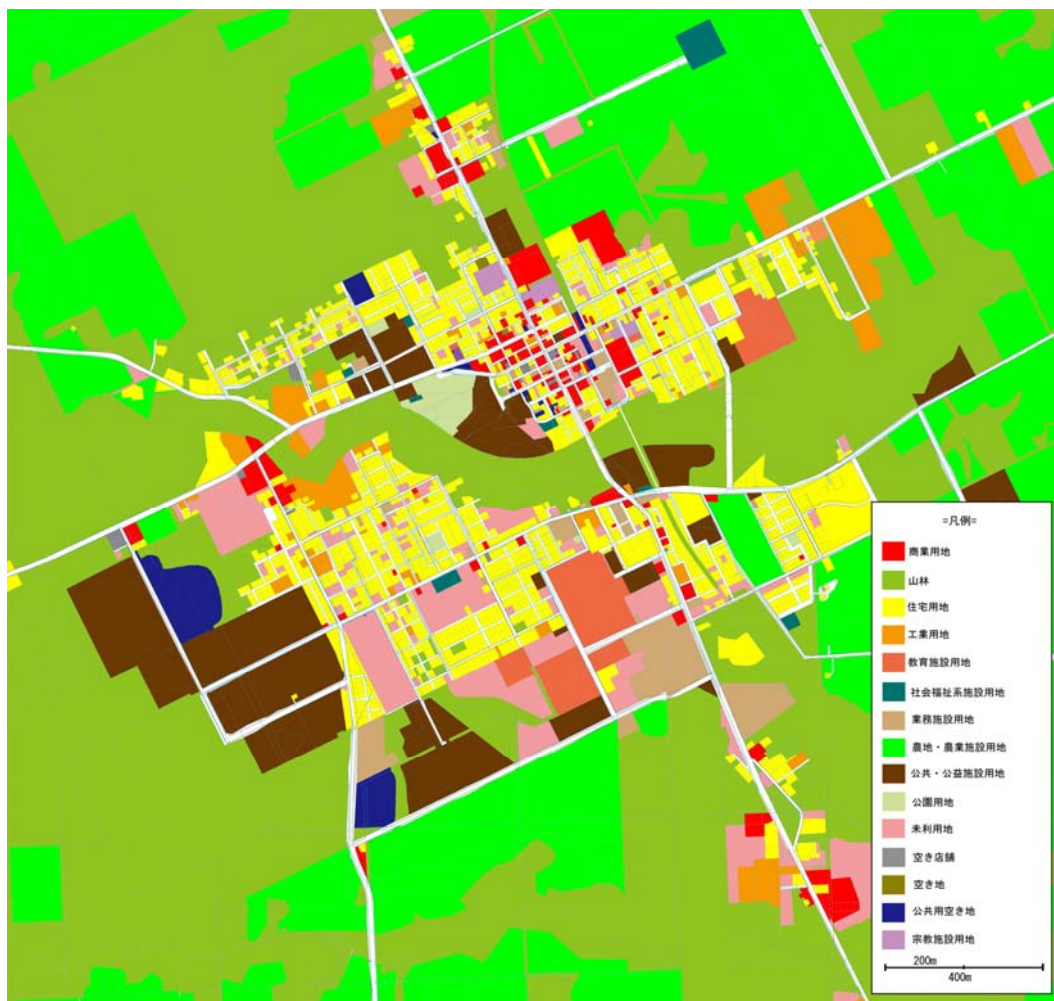
(4) 都市機能の集積

1) 別海地区の土地利用

旧別海駅前周辺である別海旭町及び西本町を中心に、主要幹線道路に面した部分と併せて半径200m圏内に小売業や飲食業を行う事業所が集積し、その周囲を住宅が取り囲む形となっている。更にその外周には、酪農業の一部を代行するため多数の機材を有する必要があるコントラクターや土木・建設業などが集積している。

なお、役場庁舎や病院、社会教育施設などは、利便性の面から比較的中心市街地に近い場所に設置されている。但し、一度に多くの利用者が見込まれる体育館や陸上競技場などの社会体育施設や農村広場などのイベント会場は、住宅地の外周部である番外地に配置することで、町民の主な交通手段である自家用車利用に配慮した形となっている。

■土地利用状況(別海地区)



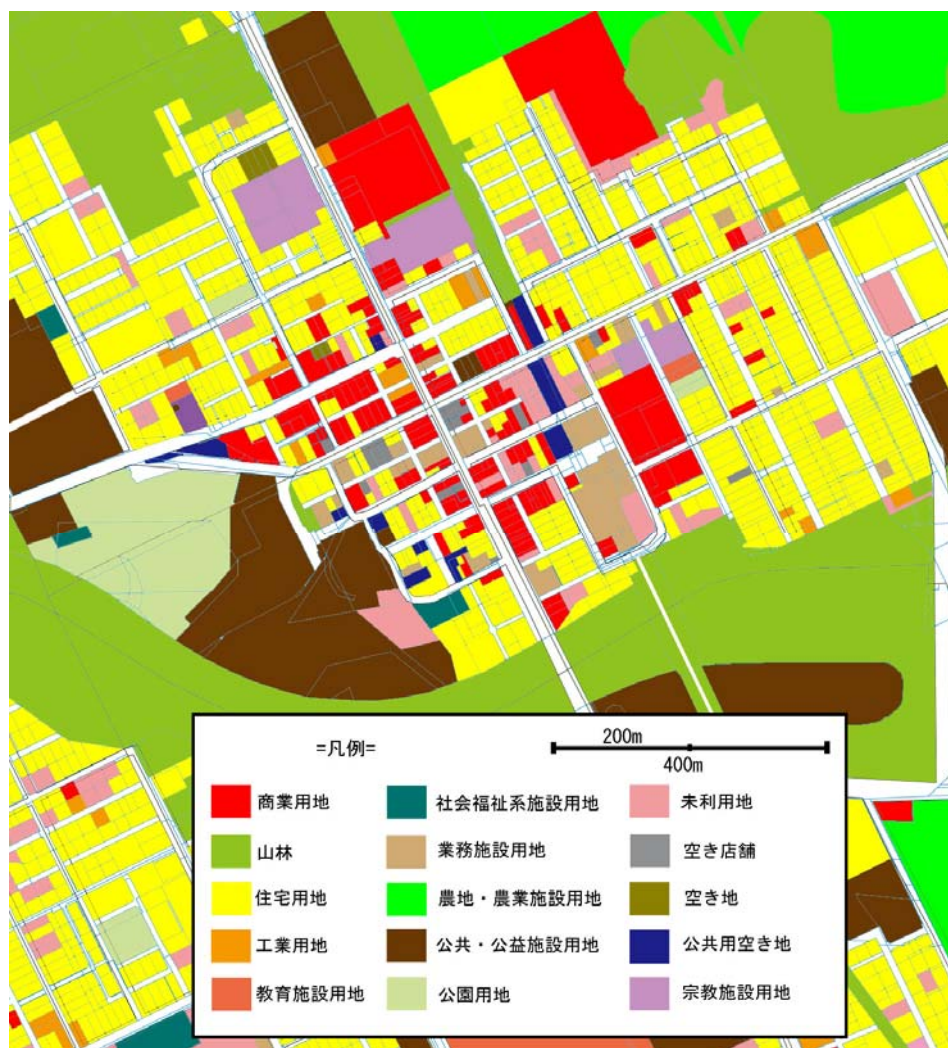
※平成25年8月末時点 巻末に拡大版を掲載しています。

2) 商業の集積について

別海旭町及び西本町地区は、JR 標津線が廃止となる平成元年まで別海駅前として小売業や飲食業、宿泊業など一般的に都市のにぎわいを創出する商業者が集積してきた地域である。近年はこれまで路面店としてまちの景観を形成してきた事業者の廃業や移転があり、連続した街並みを成さなくなりつつある。

特に別海市街地における商業施設は、ひとつの建物に単体事業者のみが入居している場合や、ひとつの建物が事業所と事業者の住居を兼ねている場合が多く、閉鎖した建物であっても住居部分だけは使用している場合があるなど事業者の更新が難しい状態にある。

■旧別海駅前周辺の土地利用状況



※平成25年8月末時点

3) 事業所数の推移

町全体としてみた場合、全国的に成長産業である介護福祉事業や新たに民営化され統計調査に表現されることとなった旧郵政事業を除き、総じて減少傾向にある。

■産業別事業所、従業員数と新設廃止事業所の推移

別海町	事業所数（件）				従業者数（人）			
	H24 年 総数	H21 年 総数	H18 年～H21 年 新規 廃業		H24 年総数	H21 年総数	H18 年～H21 年 新規 廃業	
全産業（公務を除く）	713	750	677	70	5,328	5,425	3,166	2,259
農林漁業	100	102	94	8	694	735	513	222
鉱業、採石業、 砂利採取業	3	3	3	－	11	10	9	1
建設業	71	78	77	1	521	662	557	105
製造業	42	46	42	4	912	915	453	462
電気・ガス・熱 供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	1	1	1	－	11	14	11	3
運輸業、郵便業	23	28	20	8	261	260	208	52
卸売業、小売業	151	165	146	17	903	943	484	459
金融業、保険業	11	10	10	－	177	122	79	43
不動産業、物品 賃貸業	46	49	47	2	66	83	49	34
学術研究、専門 技術サービス業	13	12	11	－	71	64	45	19
宿泊業、飲食サ ービス業	91	103	89	14	358	349	87	262
生活関連サービ ス業、娯楽業	41	44	44	－	102	128	50	78
教育、学習支援業	13	14	11	3	31	32	7	25
医療、福祉	21	21	18	3	319	345	73	272
複合サービス事業	18	14	5	9	373	290	214	76
サービス業（他に 分類されないもの）	68	60	59	1	518	473	327	146

資料：総務省統計局 経済センサス（平成21年基本調査・平成24年活動調査）

4) 産業別事業所数の推移

一次産品と工業出荷によって域外からもたらされる収入は大きく、本町における内需は決して小さいものではない。そのため、どの地域においても小売業や飲食業などの第三次産業が一定の割合で存在している。

■ 主要 3 地区における産業別事業所設置割合

	第一次産業	第二次産業	第三次産業
別海地区	10%	16%	75%
西春別駅前地区	6%	13%	81%
尾岱沼地区	2%	21%	77%

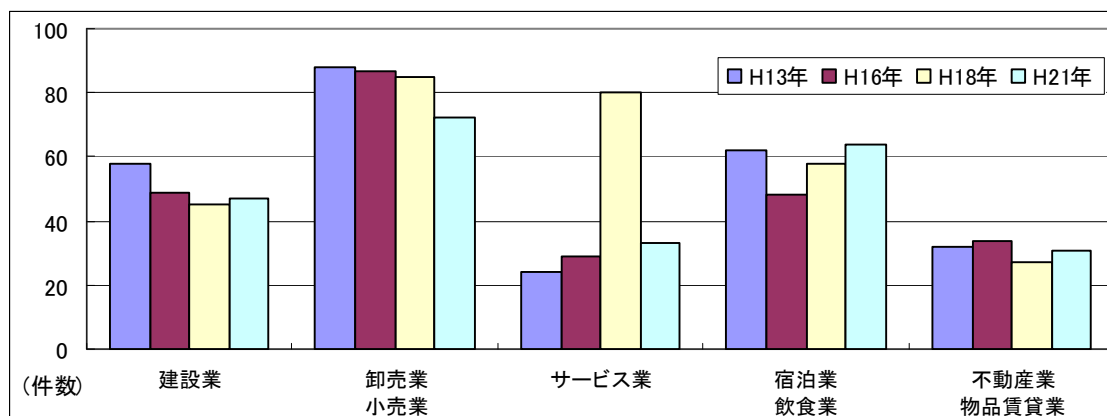
資料：平成 21 年度経済センサス

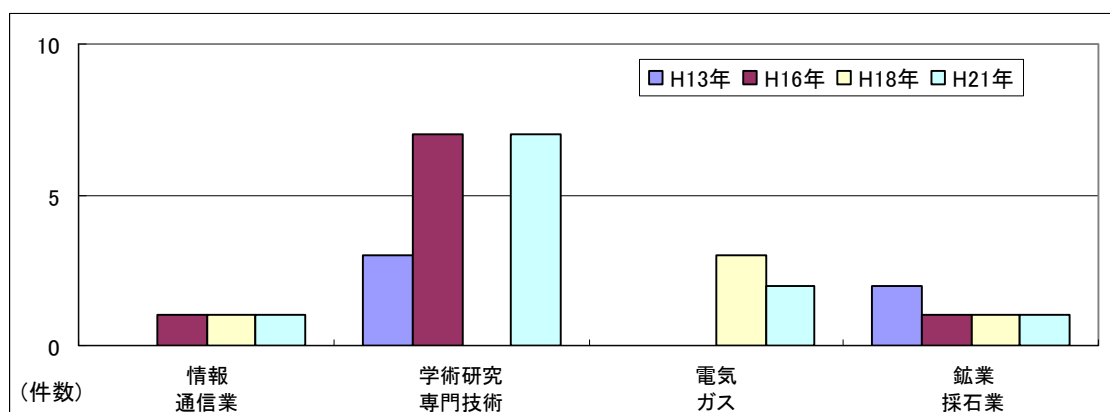
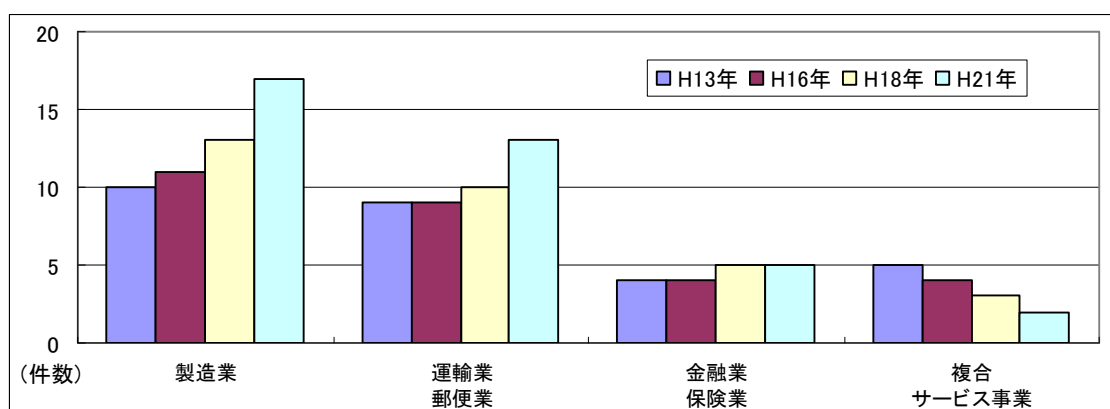
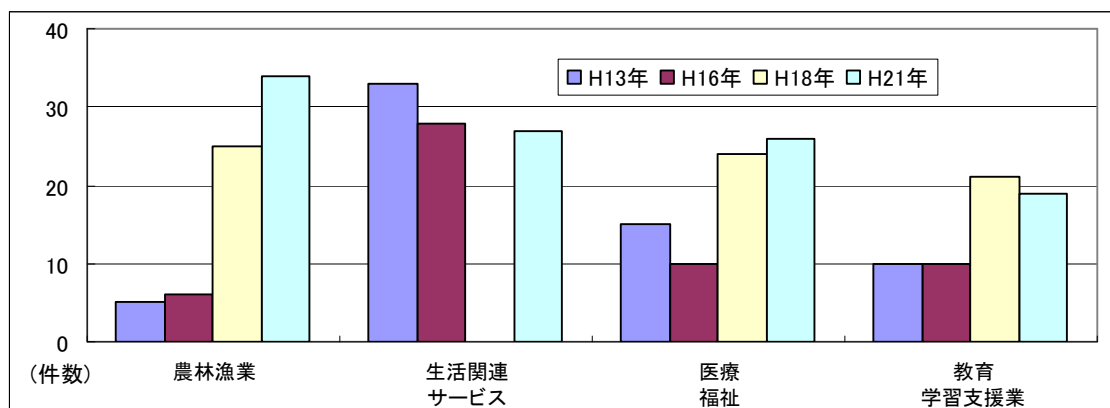
■ 主要 3 地区における産業別従業員割合

	第一次産業	第二次産業	第三次産業
別海地区	8%	18%	73%
西春別駅前地区	8%	17%	75%
尾岱沼地区	1%	63%	35%

資料：平成 21 年度経済センサス

■ 別海地区における産業別民間事業所数





資料:平成21年経済センサス、平成13・16・18年事業所・企業統計

上記のグラフでは、複数の年度と調査を取りまとめているため、一部の調査においては産業分類(大)が異なり、一部の年度で突出した数値や数値が存在しないものがある。また、掲載上の視認性を確保するため、業種の全体数にあわせてグラフにおける表示上限数値を変更している。

5) 商業・にぎわい

旧別海駅前周辺である別海旭町及び西本町地区は、衣料品・日用雑貨・食料品などを扱う小売業や飲食業などが集積した商業地区を有している。

しかしながら、北海道広域商圈動向調査をみると日用雑貨を筆頭に日常的に消費する生鮮食料・一般食料の町内購入機会は著しく落ち込んでおり、その多くが中標津町に流出している状況にある。

また、自動車や徒歩などの行動圏に依存しないインターネット等を活用した販売形態を消費者自身が選択することができるようになった現在、競合する事業者の範囲は町内や近隣自治体に限らず、域内消費における距離や親近感といった優位性は相対的に低いものと判断される。

なお、「町民の買物場所利用割合」表の引用元である平成21年度北海道広域消費動向調査は、調査期間が平成21年10～11月となっており、現在別海地区にある2つの大型SMの内、1店舗は開店した上での数字であると考えられる。

■町民の買物場所利用割合

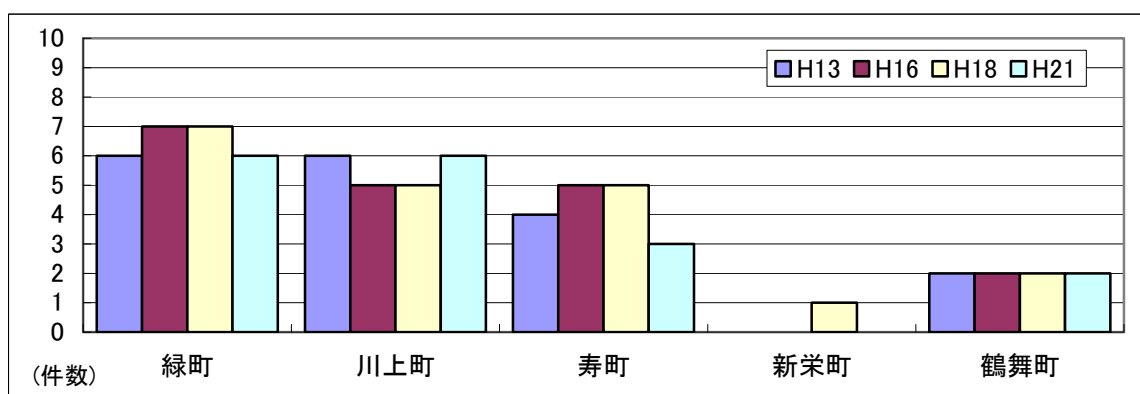
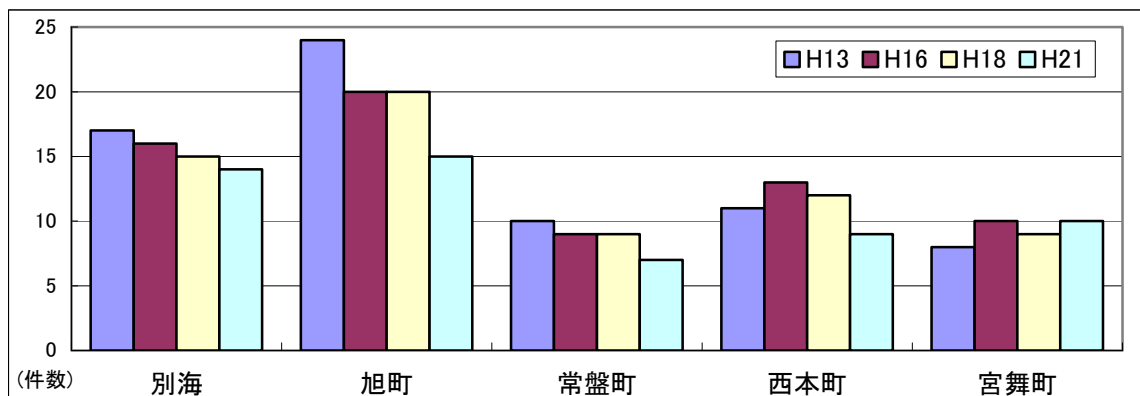
[単位：％、H：平成○年度]

	H3	H21	H3	H21	H3	H21	H3	H21
買物先	生鮮食料		一般食料		日用雑貨		実用衣料	
別海町	60.9	34.5	67.4	31.8	45.7	6.1	34.0	7.4
中標津町	29.8	57.4	25.7	54.1	42.5	69.7	50.9	52.9
釧路市	3.2	1.5	2.2	1.7	5.4	9.7	7.4	13.4
釧路町		0.4	0.2	0.7	0.2	6.6	0.2	10.8
根室市		0.1				0.1		0.3
標津町		0						
羅臼町		0						
通販・宅配	1.3	6.1	0.8	11.8	1.1	7.4	3.8	13.6
その他	4.8	0.1	3.8		5.0	0.4	3.6	1.6

資料：平成21年度北海道広域商圈動向調査

■別海地区における小売・卸売業事業所数推移

[H:平成〇年]

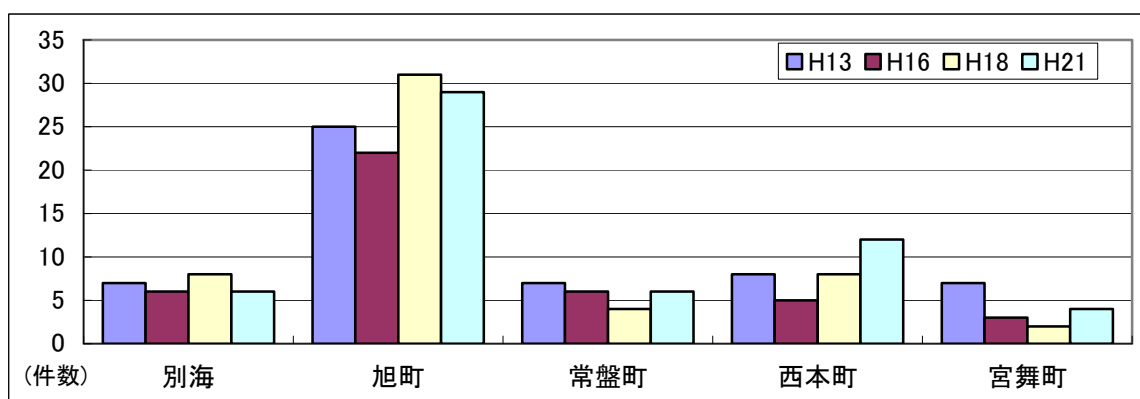


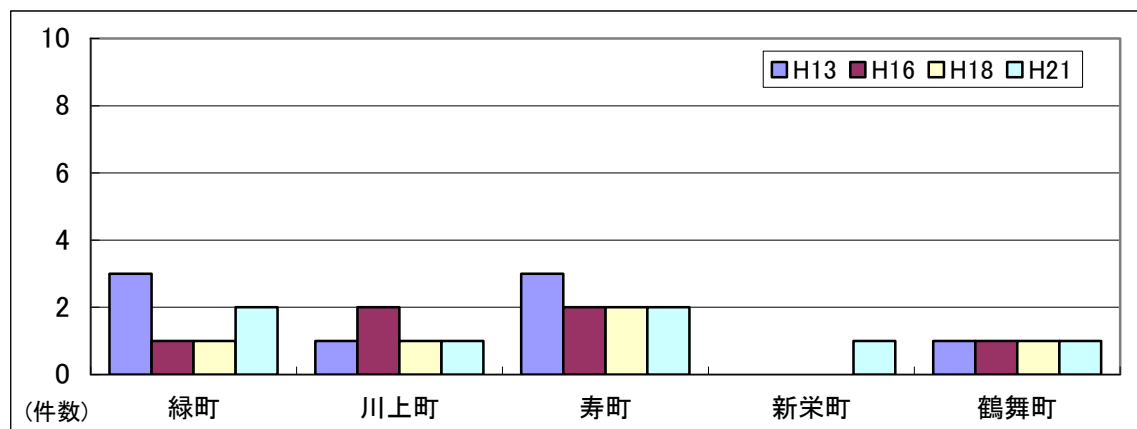
資料:企業・平成21年経済センサス、平成13・16・18年事業所・企業統計

上記のグラフでは、掲載上の視認性を確保するため、業種の全体数にあわせてグラフにおける表示上限数値を変更している。

■別海地区における宿泊・飲食業事業所数推移

[H:平成〇年]





資料:平成 21 年経済センサス、平成 18、16、13 年事業所・企業統計調査

上記のグラフでは、掲載上の視認性を確保するため、業種の全体数にあわせてグラフにおける表示上限数値を変更している。

6) 交通手段と道路網

平成元年の JR 標津線の廃止は、道路網の整備が進み町民の自家用車保有台数が著しく伸びたことで、町民の移動手段が自家用車主体となったことに起因する。現在では、根室管内の他の自治体と比較した場合においても、本町の自家用車所有率は高いものとなっている。

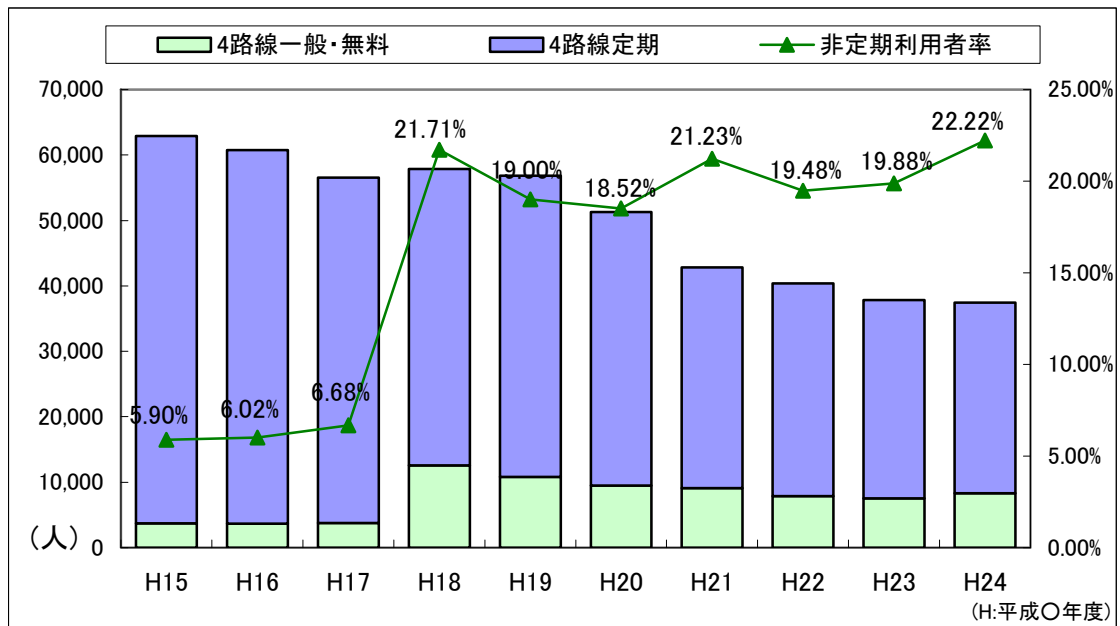
そのため、今も JR 標津線の代替路線として運行されているバスや、各地域を結ぶ地域バスなどの公共交通機関の利用者数は年々減少し、また交通機関と結びついて立地する商業地区の優位性も低くなっている。

■ 根室管内各自治体における自家用車保有数

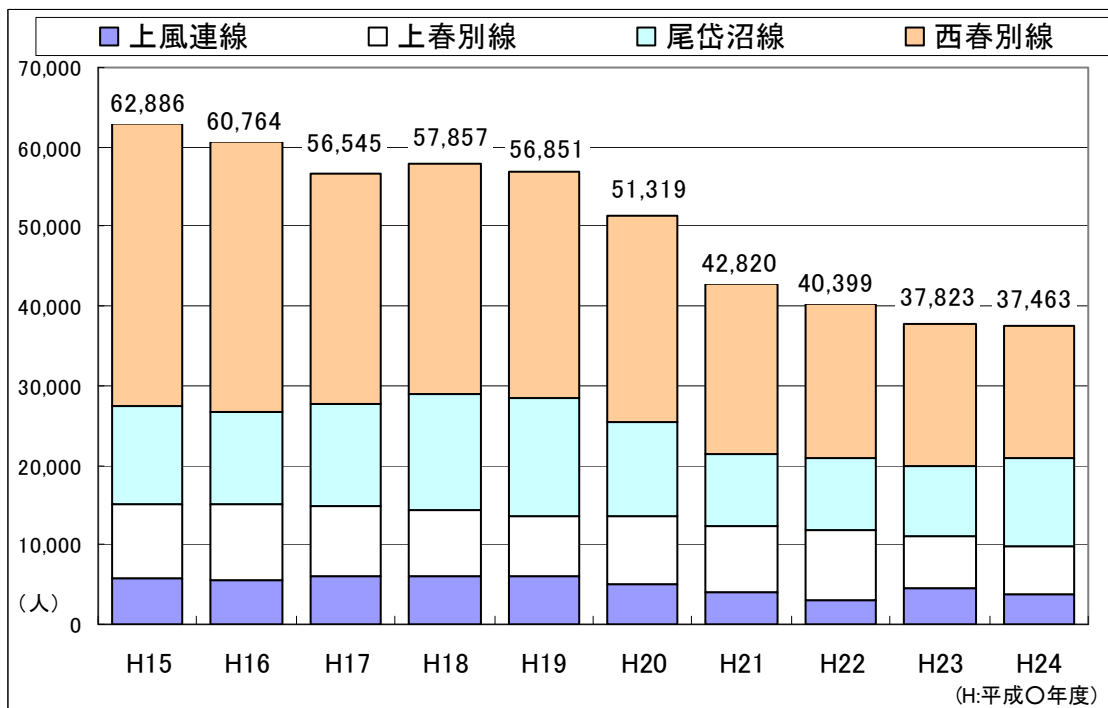
	別海町	根室市	中標津町	標津町	羅臼町
自家用車数 (台)	10,703	16,105	15,366	3,677	3,371
人口 (人)	15,893	28,293	24,361	5,724	5,878
世帯数 (世帯)	6,639	12,913	10,873	2,364	2,155
乗用車 1 台あたりの人口 (人)	1.48	1.75	1.58	1.55	1.74
乗用車 1 台あたりの世帯数 (世帯)	0.62	0.80	0.70	0.64	0.63

資料:北海道運輸局 市町村別保有車両数年報 平成 24 年 3 月末調査

■地域生活バス（一般・無料）利用率推移



■地域生活バス年間利用者数推移



(5) 観光

1) 観光入込客数

本町の観光入込客数としては、平成14年度をピークに長らく減少傾向にある。根室管内全体をみた場合においてもその傾向は変わらず、かつて多くの入込数・宿泊客数を誇った世界遺産知床を抱える羅臼町も同様である。

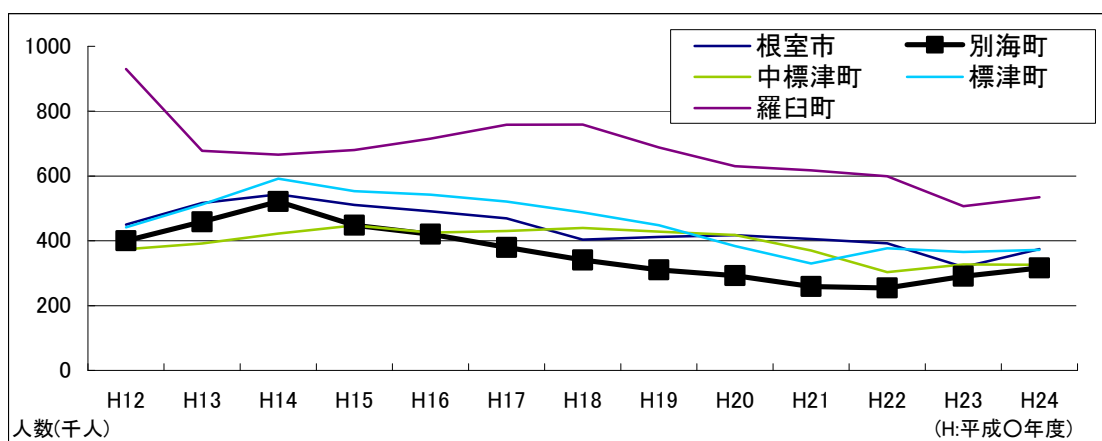
ここ数年の町内宿泊者数に限定してみた場合、減少傾向は下げ止まっているが、これは平成22年度以降の調査における集計方法が、それまで「実人数」であったのに対し、「延べ人数」に変更されたことで、スポーツ合宿を主体とする長期宿泊客を多く抱える本町には、有利に働いたものと考えられる。

また、本町の観光は、野付半島における景観を主体としており、別海地区は観光に乏しい印象がある。旅館・ホテルといった宿泊業も尾岱沼地区が中心となっている。

近年では、地元事業者や団体を中心に地場産品を使った商品開発や、町内での消費向上を目的とした直販イベントなどの試みが行われ、道内観光客の伸びとして一定の成果につながっている。

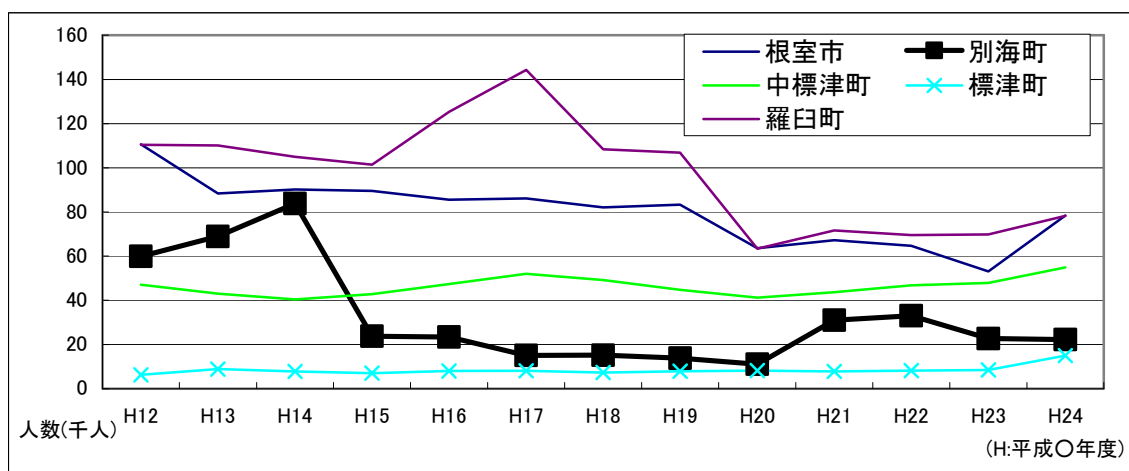
しかしながら、流通や販路といった対外的な展開が少ないため、多くの事業所や生産者にその効果が波及しない状況にある。

■根室管内の観光入込客数の推移



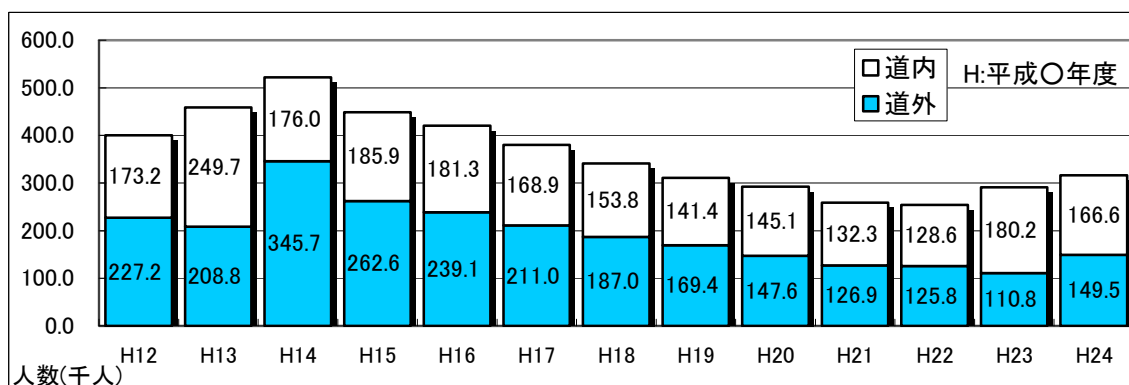
資料：北海道観光入込客数調査報告書

■根室管内の宿泊観光入込客数の推移



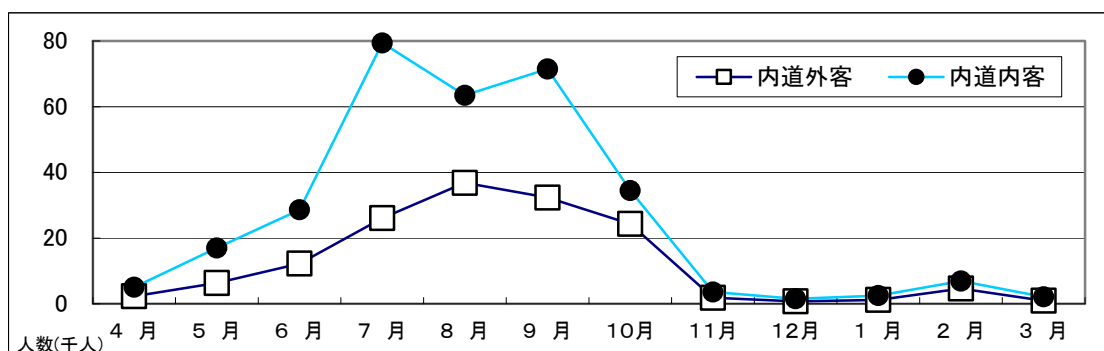
資料: 北海道観光入込客数調査報告書

■別海町の観光入込客数の推移(道内・道外在住者別)



資料: 北海道観光入込客数調査報告書

■平成24年度観光入込客数推移



資料: 北海道観光入込客数調査報告書

2)別海地区の主なイベント

別海地区への観光客入込数に大きく貢献している別海町産業祭のほか、様々な団体の取り組みにより、年間を通じて数多くのイベントが開催されている。

■別海地区におけるイベント一覧

月	イベント	場所	主催・主管
5月	春の一斉清掃 別海こども祭り	別海地区 中央公民館	別海連合町内会 別海町
6月	6月文化祭	中央公民館	別海町
7月	別海まつり 別海町商工青年夏まつり	別海市街地 別海町交流館ぷら と前広場	別海まつり実行委員会 別海町商工会
8月	商エネットワークビールパ ーティー 別海仮装盆踊り 福祉まつり 別海はしご酒大会	別海町交流館ぷら と前広場 別海町交流館ぷら と前広場 別海町交流館ぷら と前広場 別海市街地	商エネットワーク別海 別海連合町内会 別海町社会福祉協議会 別海町商工会 別海市街地料飲店組合
9月	別海マルシェ サンデーランチマーケッ ト 別海町産業祭	別海町交流館ぷら と前広場 農村広場	別海町観光協会 別海町産業祭実行委員会
10月	別海町パイロットマラソン 大会 別海地区文化祭 秋の一斉清掃	別海町陸上競技場 中央公民館 別海地区	別海町パイロットマラソン実行 委員会 別海町 別海連合町内会
11月	別海町文化祭	中央公民館	別海町
1月	新年交礼会 別海消防団出初め式	別海町役場 別海市街地	別海町、別海町内会連絡協議会 別海消防署/別海消防団
2月	ふゆとぴあ in BETSUKAI	農村広場	ふゆとぴあ in BETSUKAI 実行委 員会

1) 公共公益施設の分布

近年では地縁団体による町内会館や任意団体による交流・研修施設も設置されるなど、町民の生活に係る様々な施設が別海地区内において整備されつつある。

[illegible]

2) 公共公益施設の供給について

町内の交流施設の先駆けとして、昭和46年に建設された中央公民館は、老朽化し現行の耐震強度を満たしていない状態で供与を続けている。加えて、別海市街地にはその役目を終え廃止となった公共住宅等が残るなど、住民の安心・安全な生活の妨げや市街地形成の疎外要因となっている。

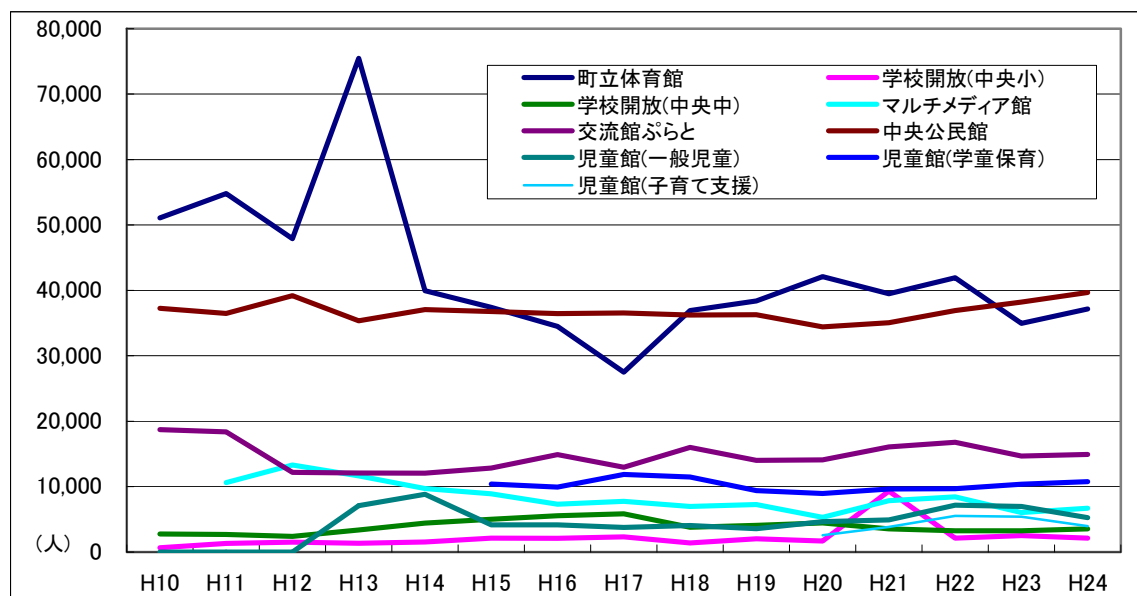
3) 公共公益施設等の利用状況

地区内の公共施設を比較した場合、中央公民館が最も町民に利用されている交流施設となっている。多くの町民が利用する要因としては、サークル活動や地域交流など幅広い用途に対応していることに加え、公民館主催の講座や学習会に参加した町民が新たに団体を結成するなど、利用者を拡大させる施設運営がなされていることにある。

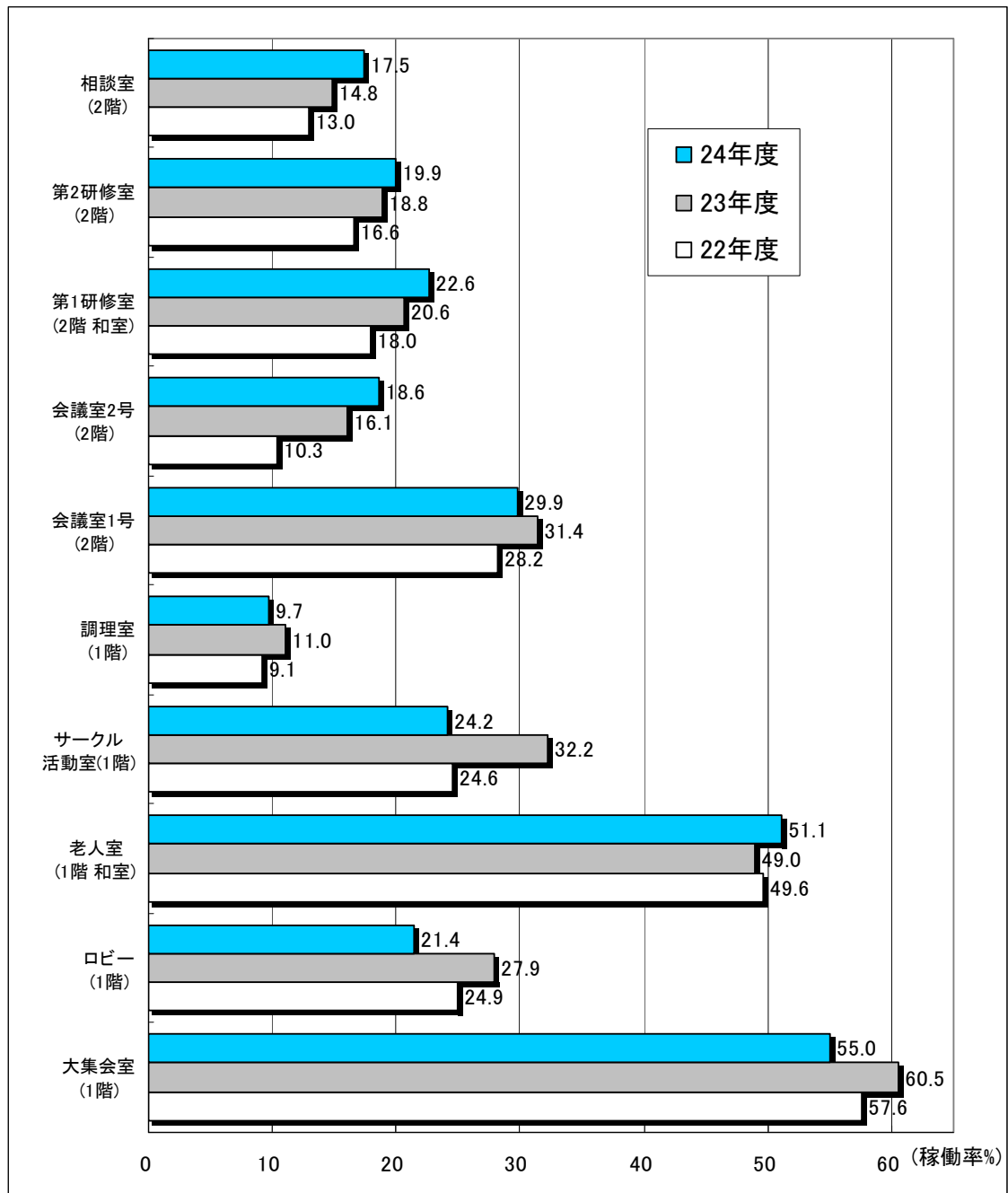
しかしながら、近年ではマルチメディア館や食品加工体験施設など特定の用途に特化した施設や会議室を有する施設などの整備が進められた結果、他施設と競合する部分においては低い稼働率となっている。

■ 別海地区公共公益施設等の利用状況

(H: 平成○年度)



■ 中央公民館における各室稼働率



※稼働率は、1日の午前・午後・夜間3つの貸館区分において、1日あたり3回の利用を想定し、その占有率を求めた。

[2]これまでの市街地活性化の取り組み

現在まで都市計画法に基づく都市計画マスタープランを策定していない本町であるが、平成8年度には別海地区の市街地整備方針を示した「別海町中心市街地景観整備計画」（以下、景観整備計画と表記）、次いで平成10年度には、別海、尾岱沼、西春別、中春別を含む4地区の市街地形成について示した「別海町市街地整備計画マスタープラン」を策定している。

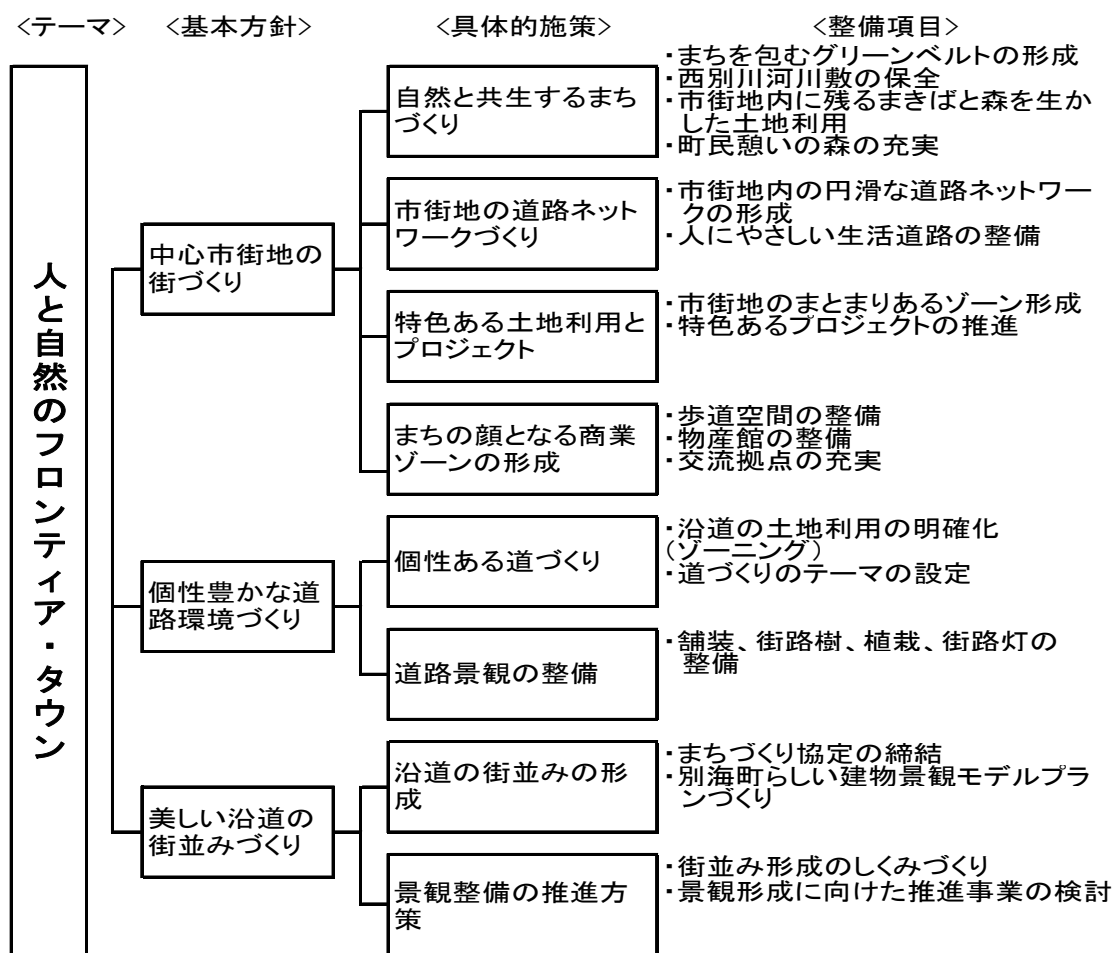
いずれも平成元年度から開始となった第4次別海町総合開発計画に則った内容として、住民の参加機会を設け、策定したものである。

(1)別海町中心市街地景観整備計画のあらまし

1) 別海地区の市街地整備方針として掲げられたもの

景観整備計画は、別海地区の市街地形成の骨格となる一般国道243号線や根中線などの歩道拡幅整備を軸とし、個性豊かな道路環境づくりや美しい沿道の街並みづくりなどが方針として定められている。

○別海町中心市街地景観整備計画概要図



2) 別海町中心市街地景観整備計画に基づく事業

景観整備計画においては、主要施設として定めた「別海町交流館」(以下、ぷらとと表記)や「別海寿団地公営住宅建替事業」など、現在でも別海地区の市街地形成を考える上で、重要な施設となっている。

○インフラ（生活基盤）整備に関する事業

別海市街地では、国道243号と道道本別海別海停車場線、根中線が交わる周辺に事業所が集積している。「まちの顔となる商業ゾーン」の環境整備として、歩道空間の拡幅、冬季の堆雪スペースの確保や歩行者の安全性・快適性の向上を課題として掲げ、国及び道に要請を行い、歩道空間や街路灯の整備などを実施した。

しかしながら、近年では空き店舗や未利用地の増加が表面化してきており、来街者に衰退した街のイメージを与えている。

○福祉施設に関する事業

基本方針では、「公共施設の整備にあたっては、維持・管理の面や利用者の利便という点に関連した機能を持った施設が近接し、まとまったゾーンを形成することが望まれる」(別海町,平成8年,21頁)として、病院や老人介護施設、保健センターなどの「保健福祉ゾーン」、郷土資料館や図書館、中央公民館などの「文化歴史ゾーン」といった関連する施設が集積するよう整備を目指した。

現在、老朽化した中央公民館の建て替え時期となっており、関連した機能を持った施設とのゾーン形成の他、現代的課題である中心市街地の空洞化と併せ検討していく必要がある。

○住宅供給に関する事業

別海町公営住宅再生マスタープラン(別海町,平成6年)を引用し、公営住宅の建て替え地である寿町周辺を「ゆうゆうライフスタイルモデルゾーン」として位置づけている。特に高齢の入居者に対応した別海寿団地は、旧鉄道橋を歩道橋として活用することによって、徒歩圏約500m内に小売業や飲食業が集積している旧別海駅前周辺への徒歩によるアクセスを実現させている。また、同様に位置づけている公営住宅「イースタウン寿団地」は、更に500m程離れて立地している。

なお、2つの公営住宅入居率は、別海寿団地で98%(平成25年4月

1日時点)。イーストタウン寿団地で97%（平成25年4月1日時点）と高い入居率となっており、ともに一定の成果を挙げていると考える。

今後は、高齢化がさらに進み車社会に対応できない高齢者等の増加が予想されることから、様々な環境や状況において町民が自立した暮らしを選択できるよう、小売等事業者の集積地に隣接する居住環境の整備が必要になると考えられる。

○商業ゾーン形成に関する事業

景観整備計画では、ぷらと周辺の更なる充実を基本方針に掲げ、まちの顔にふさわしい活気ある商業ゾーンづくりを進めていくことが記されている。

ぷらとは、町民の心身の健康と生活文化の向上を図るため、研修や交流を深め、知識と教養を高める場として整備され、現在、貸館業務としては、2階に設置されている会議室や和室において平成24年度14,930人の利用があり、一定の成果を挙げている。

今後、旧別海駅前周辺を商業ゾーンとして捉え活性化させるためには個々の事業者の取り組みだけでなく、周辺公共施設の需要を高め来街装置として機能させることが重要になる。

○その他に関する事業

景観整備計画の策定にあたっては、基本的に国道・道道の歩道拡幅を契機とした街並みの整備という要素が非常に強いため、景観に関する事業の記載が多数を占めている。また、「別海市街地まちづくり推進協議会」など、町民と行政が一体となり検討を重ね、内容を積み上げてきた様子が読み取れる。

本計画においても、町民と行政が一体となり検討を重ね、計画を実行することにより、最大の効果を発揮するものと考えられる。

(2) 別海町市街地整備計画マスタープランのあらまし

1) 基本方針として掲げられたもの

別海町市街地整備計画マスタープラン（以下、マスタープランと表記）は、景観整備計画の実施を受け、広く町内におけるまちづくりに資する計画として、住民主体における推進事業と公共における推進事業が併記され

た形となっている。

2) 別海町市街地整備計画マスタープランに基づく事業

マスタープランは方針的な部分が大部分を占め、具体的な事業の集積を目的とした記述がない。しかしながら、酪農工場、体験加工施設の整備、公園や緑地と市街地をつなぐアプローチルートの確保など主要な整備は達成されている。

但し、マスタープランにおいて、現在大きな課題となっている中心市街地の空洞化や都市機能の集約については触れられていない。

○全町的に取り組むべき推進事業

公共主体の推進事業	住民主体の推進事業
○ソフト事業 ・ 景観賞の創設 ・ シンポジウムの開催 ・ ふるさと講演会の開催 ・ 公共建築物のデザインガイドラインづくり ・ 景観助成制度の創設 ・ 「景観づくり」啓蒙事業	○ソフト事業 ・ 草刈やゴミ拾い運動の推進 ・ 花いっぱい運動の推進 ・ 記念植樹の推進 ・ ふるさと再発見 ・ 写生大会や写真撮影会 ・ イルミネーションやライトアップによる夜の景観づくり
○ハード事業 ・ 歩道空間の整備 ・ 主要道路への街路樹の植栽と花壇の配置 ・ 案内板、サインの整備 ・ ベンチや街路灯などのストリートファニチャーの整備 ・ ポケットパークや広場の整備 ・ 景観に配慮した公共住宅づくり ・ 公園、広場などの周辺河川の親水性の向上	○ハード事業 ・ 屋外広告物の整備 ・ 商店街のまちなみ整備 ・ 景観に配慮した住宅づくり

○別海地区(抜粋)について

市街地整備の基本テーマ 「森が導くまちづくり」

市街地の整備方針

○市街地を取り囲む緑のモールの形成

- ・ 既存樹林の保全、維持管理、更新
- ・ 緑のモールをつなぐ新規樹林の植栽、育成

○市街地内をつなぐ緑のモールの形成

- ・ 街路樹の植栽、育成
- ・ 快適かつ安全な歩道空間の整備
- ・ 主要施設への誘導サイン整備
- ・ 公園や緑地と市街地をつなぐアプローチルートの確保
(旧鉄道橋の歩道橋としての活用や新規ルートの整備検討)
- ・ 緑のモールの景観的演出
(沿道の草地管理、道路工作物の色彩統一)

○森のまちづくりの拠点形成

- ・ ふるさとの森を森の博物館としての活用
- ・ グリーン広場のオートキャンプ場としての活用
- ・ ふるさとの森とパークゴルフ場、ランニングコースの一体的利用
- ・ 町民憩いの森公園を森の普及啓発施設としての活用
(花看板設置、森林体験プログラム等)
- ・ 防風林、街路樹の町民主導の維持管理
(枝打ち、下草刈り等)

○西別川の適正な利用

- ・ 西別川の豊かな自然環境の保全
- ・ 子供達が遊べるような親水空間としての整備

○基幹産業の普及・啓発

- ・ 酪農工場、体験交流センターの整備

[3]別海市街地活性化基本方針

別海町の中心的な市街地である別海地区は、酪農業の発展とともに栄え、周辺の地区に支えられる形で、今現在も住宅や金融機関、商業施設、公共用財産が集積した地区となっている。

また、全国の市町村として10番目(平成24年10月1日現在)の面積を有することで、本計画の対象とした別海地区の他にも主要地区として、西部内陸側の西春別駅前地区、東部海岸側の尾岱沼地区と2つの市街地が存在する散居型の都市構造となっている。この散居型の都市構造は、まちの中心地である大きく拓かれた「場所」、商工業が集積した「にぎわい」、文化的な「高まり」が表現され難い状況にある。

結果、主要3地区が独立した各自治体であるかのような状況にあり、酪農業と漁業で成り立つ日本の一大食糧生産基地であるとの実感に乏しいのが実態である。

このことから、今後は各地区の産業や特長を活かし、それぞれの地区が相応しい役割を担っていかなければならない。

今後の別海地区の役割としては、人がにぎわい、憩い、集う、別海町の中心市街地とすることで、新たな都市機能の集積を促し、町内における旗艦機能を高め、活性化するべくその基本方針を示す。

①豊かな地域生活の持続

地域生活に関して住民の求めるものは多様である。平成19年に全国を対象に実施された博報堂生活総合研究所による調査では、住民が求める現代的な生活欲求として「便利」「外見」「個性」「親交」「安心」「静閑」「自然」「安価」の8つの要素を掲げ、分析を試みている。

個人の幸福度を図る「ものさし」については様々な指標が用いられるが、本計画において整備される事案は、本町の継続的な衰退傾向を是正することで町民生活の質を維持し、住み続けられる別海町をつくることが重要であると考え

る。

また、本町は近隣自治体と比較して今後高齢化が大きく進む予測ではないものの、別海地区は町内の他の地区と比べて高齢者用公共集合住宅を有するなど比較的高齢者が集まりやすい環境にある。現在、町民の日常生活における移動手段が自家用車に大きく依存していることを踏まえ、地区内外の移動や移動先での対応がスムーズに行われるよう都市機能を新たに確保する必要がある。同

時に、将来車を運転しない町民の増加に備え、徒歩移動できる範囲に都市機能を集積させるコンパクトなまちづくりと、自家用車の代替となる移動手段を容易に選択できるよう、地域的な交通手段の再構築を検討する。

なお、コンパクトなまちづくりにあたっては、郊外への宅地進出を抑制するため、現在形成されている別海市街地区域内における宅地の分譲や空き家対策など、定住促進に向け良質な住環境の構築を進める。これにより、域外からの通勤・移住者を取り込み、また町民の生活を支える官民のサービスを充実させることで、地域コミュニティを担う人口の回復を図る。

別海地区は本町の人口のおよそ40%が居住し、災害時において指令所となる役場庁舎が存在する。しかしながら、大規模災害時の避難拠点となる施設及び海岸地区における2次避難先が不足している現状にある。このことから、町民に対して十分な避難面積を確保し、町内の避難施設への物資の供給拠点を検討するとともに、域内における避難経路の確保や災害時に対応した機能を盛り込むなど町民の安全確保を目指す。

②地域活動の主役をつくる

別海地区には、中央公民館や図書館といった社会教育施設、マルチメディア館やぷらと、農漁村加工体験施設といった交流施設が集積している。これらを活かし、施設間の連携を深めるなど機能的な運用を図るとともに、老朽化した中央公民館に代わり、町民活動の拠点となる(仮称)生涯学習センター(以下、引用等の特段の場合を除き、生涯学習センターと表記)を設置する。これにより別海地区における文化や地域活動の向上を図る。

特に、今後も町民の余暇活動と集団的学習の浸透を支える社会教育の中心的施設となる生涯学習センターの整備については、高度化する町民の学習要望に対応する施設機能の向上だけでなく、まちづくりに係る町民の活動を広く支える取り組みの充実を目指す必要がある。

③魅力ある商業地域と環境の創出

別海地区の小売業や飲食業の大半は低層の店舗として、事業所が集積し街並みを形作っている。そのため、一つひとつの事業所の移転や廃止がその連続性に大きく影響する。また、同様のサービス提供や商品を販売する事業者が複数存在することは稀であるため、以後代替となるサービスが提供されない可能性も想定される掛け替えのない存在である。

空洞化する市街地の再構築を図ることで住民の地域生活を守り、衰退した自治体としてのイメージを改善し、域内回遊性を向上させることで地域内再投資を主体とした経済活動を進める必要がある。

また、産業と一体化した再生可能エネルギー事業を進め、環境負荷の少ない産業構造や都市形成を目指した低炭素社会の実現と、北海道らしい豊かな自然と景観の維持に取り組む。

(1) 町民参加による意見聴取について

より多くの町民が「まちづくり」に触れることで、行政と課題を共有化するとともに、計画における合意形成と今後の町民活動の広がりを目指し、本活性計画の策定過程においては、町民参加による意見聴取機会を重視した。

特に、サラリーマンや酪農家、民間事業者など多様な職種で構成される別海地区の現状に考慮し、時間帯や情報へのアクセス方法など手法の異なるプログラムを複数設け、その充実に努めた。

1) パブリックコメント(町民意見の公募)

町では、平成20年に実施した「第6次総合計画(原案)」の公表以降、基礎的な施策や町民生活に直接的な影響が懸念される条例等について、案の段階で公開し、町民等からの意見を公募している。

平成24年4月からは、別海町パブリックコメント手続実施要綱(平成24年3月14日別海町訓令第10号)として制度を整備。平成25年度末までに22件の案が公開されており、行政運営における公正性の確保と透明性の向上を目指している。

本計画においては、平成26年2月5日から3月6日までの30日間、パブリックコメントを実施したところ、2名5件の意見が寄せられ、町の回答を含め以下のとおり公表している。

○意見公表結果

No.	提出された意見	町の考え方
1	現時点では、別海市街地中心部の空洞化や来街者・集客などが顕著である。これを少しでも解消す	現行の中央公民館は、年間約4万人(貸館のみ)が利用する町内で最も来場者の多い公共施設です。位置的

	るため老朽化している中央公民館の建て替え場所を市街地の中心部に考えることが重要である。 更に別海の文化・地域活動や生涯学習などの発信拠点として重要であり、この施設を徒歩圏内で利用する小・中・高生・高齢者の利便性を図ることが必要である。 市街地中心部に建設することにより来街者の集客などで活気ある商店街の形成が期待できる。 建設場所としては、JA・(旧)Aコープ跡地、(旧)鉄道用地、民地等を含め買収して用地確保すべきである。中心部に建設することにより近隣施設のマルチメディア館を公民館分館として使用することで公民館本体の建築面積縮減が図れる。	にも中心市街地に隣接して設置されていることから、ご意見にあった役割の一部を既に果たしているものと想定しています。 そのため、現状の課題である来街者の増加とそれに伴う個店への誘導などについては、単に公共施設を設置することで、大きく改善することは難しいと考えております。 今後は、行政による取り組みだけでなく、そこで展開される町民による活動や町民と行政の協働などと合わせ、暮らし続けられる別海地区の実現に努めたいと考えております。 なお、施設建設等に係る具体的なお意見については、今後施策の具体化を図る上で参考とさせていただきます。
2	別海町の農家・漁家で新築し、移転後の空き家の実態調査をして居住可能な家を賃借し都市圏(札幌、関東、関西)の若者、会社退職等にインターネットなどでPRをして移住の促進により人口増を図る。 別海町に居住体験をしていたき、自然豊かな生活の中で川釣り、海釣り、山菜取りなど田舎暮らしの良さを実践して移住につなげ都会の新しい風を入れ地域	本計画では、域内の空き地や空き家、低未利用地等の利用を促進することを大きな目的のひとつとしています。 そのため、域外の古屋を活用した移住などの人口流入策については、コンパクトな市街地形成と地域コミュニティの持続を目指す本計画の趣旨と異なり、別海地区との関連性にも乏しいため、本計画に係る取り組みとして実施することは難しいものと考えます。

	の活性化を図ることが重要である。 役場内に定住促進(情報収集・分析・実施)担当窓口を設置して推進することが重要である。	なお、移住定住に関しては、総務部 総合政策課が担当窓口となっております。
3	別海町の観光客は野付半島(トドワラ、ナラワラ)と尾岱沼、風蓮湖等とスポーツ合宿が現状である。これから観光客や来街者の客数を増加するため町の一次産業である酪農をメインに活用して宿泊型観光を推進することが重要である。 都市圏(関東、関西)から高校生の修学旅行を誘致して、酪農研修牧場での搾乳、子牛にミルク授乳体験、他牧場の最新ロボット搾乳の学習を行う。 酪農工場の見学や食品加工体験施設では乳・肉製品づくり(バター、アイス、ソーセージ、ハンバーグ)など食の安全、安心の学習を行う。 JA 道東あさひ、乳業メーカーの協力を得て焼肉パーティなど、受入れ高校生と別海高校生との交流を図る。 既存の先進的実践活動をしている個人や団体からの情報提供や意見交換などを実施する。	観光や宿泊業の振興において、本町の自然環境や文化的景観、第一次産業を活用したマリーンツーリズムやグリーンツーリズムに関する取り組みは、今後本町の観光産業を考える重要な視点のひとつであると考えています。 しかしながら、いずれも現状ある別海地区の課題との関係性に乏しいため、市街地活性化の要素のひとつとできるか検討を進めていきたいと思っています。

4	中心市街地の民間未利用地や老朽化した空店舗用地にPFI方式で高齢者向け公営住宅又はアパートを検討してはどうでしょう。当然市場調査が必要である。 資金の調達はや所が一括借上げとなると融資が付きやすいと思います。 (例 農協の駐車場、移転跡地 etc)	中心市街地における商住の近接は、高齢化対策として、またコンパクトな市街地を形成する上で重要な視点であると認識しております。 PFI(民間資金の活用による公共施設等の整備)については、様々な手法があり、自治体や事業の規模、参入する民間事業者の状況により、導入手法や効果が異なります。 公営住宅に限らず、公共施設建設にあたっては、多額の税金が投入されることとなりますので、状況に適した手法を導入したいと考えております。
5	ここ数年、関東や関西で猛暑が続き、涼しい釧路へウィクリーマンション等を利用した長期滞在型旅行者が増加しているとの報道があった。 仕事をリタイヤした夫婦が多いようである。このような方を取り込む計画を官民で議論してみたいかがでしょう。 (例 釧路からの1日体験観光 etc)	観光や移住・定住に係る具体的なご意見については、今後各種関連施策の具体化を図る上で参考とさせていただきます。

※意見内容及び記述については、原文を尊重し掲載

2) 町民参加学習会について

行政が町民に対して直接説明を行うことで、地域の課題への理解を深めるとともに、町民からの多様な意見を集約することを目的に実施。また、外部講師による講演・事例報告等を併せることによって、他自治体の事例を知り、新たな町民活動の広がりに向けた参加型学習プログラムとした。

○児童・生徒対象「1日町長 ぼくの、わたしのまちづくり学習会」

実施日時	平成26年2月15日(土) 午後1時から午後4時30分
概 要	町長講話、委嘱状交付式、記念撮影、グループワーク
参加者数	20名(小学生14名、中学生5名、高校生1名)
講 師	水沼 猛町長、北海道地域づくりアドバイザー 神長 敬 氏
会 場	別海町役場庁舎 301会議室 他

【実施内容】

子ども達の潜在的なまちへの要求を探り、顕在化させることを目的に実施。また、住民全体の生活の質向上について考えることで、行政用務を擬似的に体験し、就業への意識付けと自治意識の向上を図ることとを目指した。

学習会では、現状の課題解決を想定したまちづくり物語をグループワークにより作成。参加者からは、持続可能な地域社会の形成を目指すために必要な事項として、高齢化社会や防災体制等について、将来的な課題の顕在化に備え、中長期的な計画による対策・整備が必要であるなどの提案がなされた。



記念撮影

○一般町民対象「まちを知って、まちをつくる 別海“町”学習会」

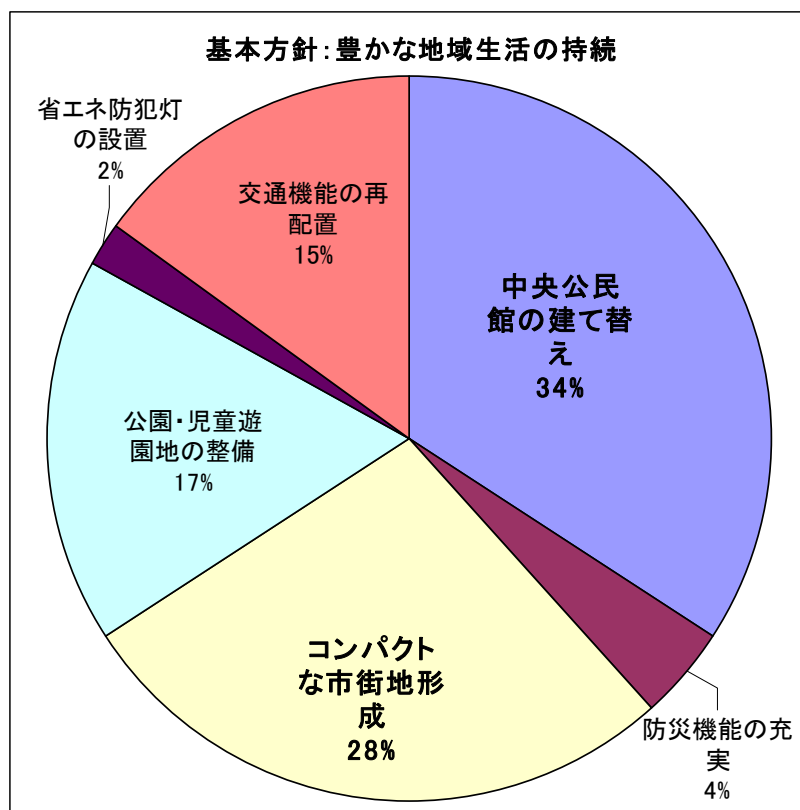
実施日時	平成26年2月24日(月) 午後7時から午後9時まで 4月11日(金) 午後7時から午後9時まで 4月25日(月) 午後7時から午後9時まで
概 要	計画説明、講演、グループワーク
参加者数	延べ88名
講 師	北海道地域づくりアドバイザー 神長 敬 氏
会 場	別海町役場庁舎 101・102会議室

【実施内容】

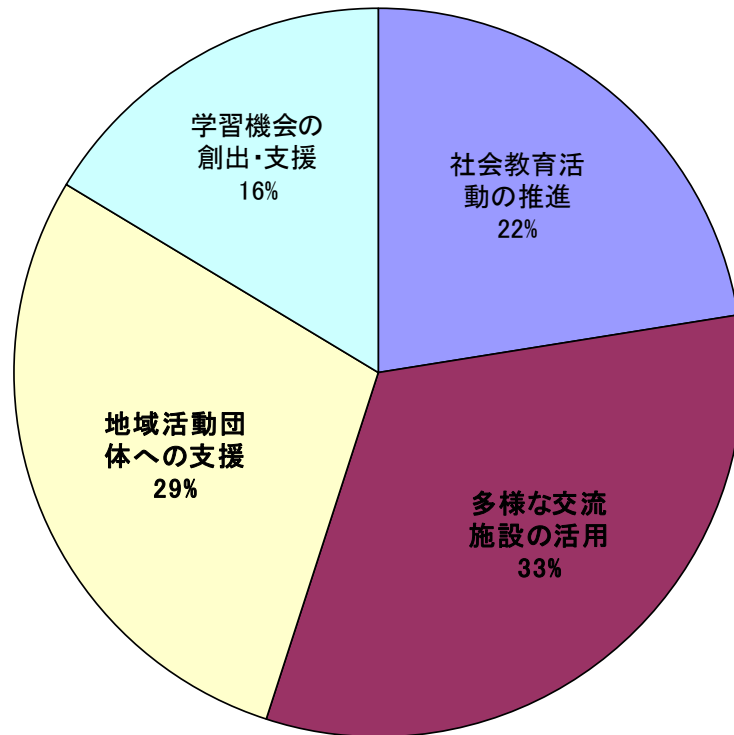
本計画原案の作成過程において明らかになった別海地区の現状と課題についての共有。講師によるまちづくり事例等の情報提供やグループワークを通して、町民ニーズの可視化と今後の目指すべき姿についての検討を行った。

特に2回目以降の学習会では、本計画における基本方針毎の市街地整備改善内容について、町民が考えるまちづくりへの興味関心・重要性について投票やグループワークを行うことで、可視化に取り組んだ。

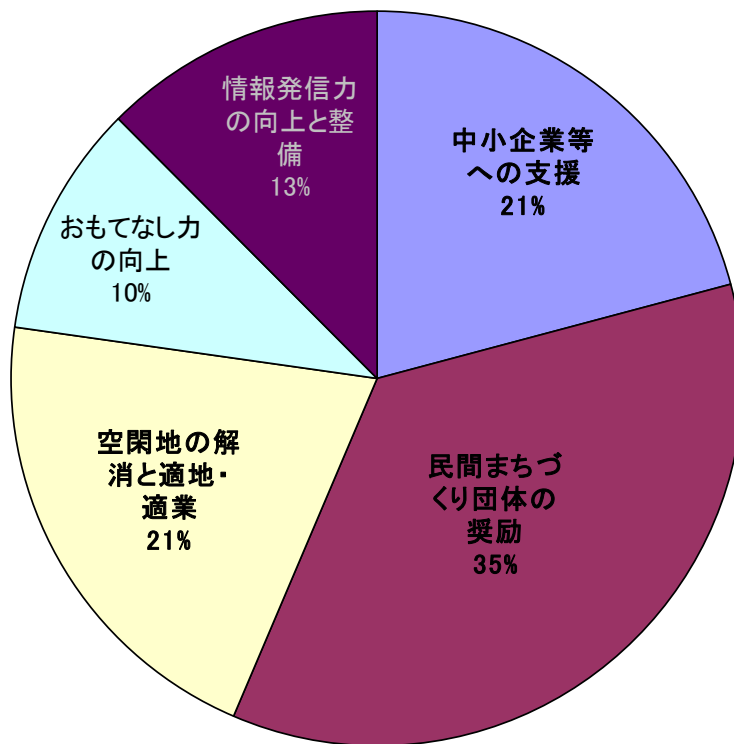
なお、2回目の学習会において取り組んだ町民の視点から見た重要項目の選定結果は、以下のとおりである。



基本方針：地域活動の主役をつくる



基本方針：魅力ある商業地域と環境の創出



続く、第3回目の学習会では、市街地活性化に必要な関係者(ステークホルダー)とその取り組みを考えるグループワークを実施。

グループワークでは、投票においても重要度の高かった公民館の建て替えについて、すべてのグループが主要懸案として選択し、公民館以外の様々な公共施設機能や来街要素を備えることで、そこに集う人によって活性化を目指すべきとの提案がなされた。

なお、同様の意見は、平成26年4月に公表されていた(仮称)生涯学習センター建設基本構想(以下、基本構想と表記 平成26年 (仮称)生涯学習センター建設基本構想策定委員会)においても見られる。

但し、基本構想の中では、公民館はあくまで部門として記され、他に図書館や社会福祉、観光案内部門などと併記されている。また、基本構想の冒頭では、関連する法律や計画等について示されているが、公民館の設置や運営について定義している社会教育法に関する引用がないことから、真に町民から求められている公共施設が社会教育施設としての公民館であるかについては、判断の難しい状況にある。

学習会終盤、参加者からは、中央公民館の建て替えも含め、今後の具体的な計画策定への参加意思について強く表明されたことから、今後も同様に町民参加の機会を設け、その内容が精査されることが望ましいと考える。

なお、計画に対する個別意見としては、以下のとおりである。また、本学習会は、平成25年度中の実施を予定していたが、荒天のため第2・3回目を平成26年4月に実施した。

- ・別海地区は、観光的要素に欠けるとの事務局による現状分析があった。しかしながら、別海町の豊かな自然は、滞在型の中長期宿泊による観光や移住に結びつく要素として捉えるべきではないか。
- ・計画において、学校教育を含め児童・生徒に係る部分の掲載がない。過去には、学校が中心となり地域がまとまっていた時代があった。今後のまちづくりの視点としても必要ではないか。

3)その他関連した取り組み

総体的な課題の共有や多様な町民意見を集約することを目指した上述の町民参加機会に対し、個々の取り組みを進める団体等においても、説明会を実施することで、実情を踏まえた意見の聴取機会とした。

○まちづくり活動報告会(べつかいまちづくりフォーラム)

実施日時	平成26年2月8日(土) 午後1時から午後4時30分まで
概 要	講演、パネルディスカッション(事例報告)、公募型補助金相談会
参加者数	55名(一般町民の他、公募型補助金活用団体、各地区生涯学習推進協議会、ボランティア活動団体、地縁団体、自治推進委員、教育関係者)
講 師	札幌国際大学 教授 吉岡 宏高 氏
【成 果】 講演では、他の自治体における住民の取り組みとその必要性について学び、現状の課題解決への手法について知る機会とした。 また、町内の活動団体による事例報告では、会員数の減少や高齢化の他に、活動拠点施設に係る資金の確保等の課題が挙げられるなど、活動の実態と目指すべき姿について報告がなされた。	

○別海町商工会会員向け説明会

実施日時	平成26年 6月26日(木) 午後2時30分から午後3時30分まで 6月30日(月) 午後7時30分から午後9時まで
概 要	計画説明、質疑応答
参加者数	延べ38名
【質疑内容】 道路拡幅や空洞化対策等の具体策の実施に加え、市街地活性化策における専門所管部署の創設要望があった。また、商工会自身で現在検討している市街地活性化策の実現に向けた共同体制の提案がなされた。 なお、計画に対する主な個別意見としては、以下のとおりである。 ・重点地区の道路拡張及び景観整備の必要性について ・金融機関や大型店舗、公共施設等の重点地区内の要素を有効活用した高齢者の集住策について ・居住域の指定・整備による選択しやすい居住域の形成。空洞化対策の具体化について ・中央公民館建て替え時における来街機能の付加と波及策について ・50年スパンの長期的な人口推計による市街地整備策の必要性について ・商業エリアとして最適な重点地区に、公共施設を建設することへの危惧	

(2) 別海地区の位置及び区域について

1) 位置の設定について

本町では、別海農業振興地域整備計画(以下、農振計画と表記)の設定のほか土地利用の制限がないため、明確な用途制限などの区切りが存在しない。そのため、本計画では現在ある宅地としてのインフラ整備に準じ、課題解決のために必要な区域を定め、今後の別海地区の望ましいあり方として設定するものとする。

2) 区域の設定について

前述した位置と現状を鑑み課題の解決を図るため、本計画における区域を以下のとおりとする。

◎別海地区

農振計画区域内における農業用施設用地を除き、平成26年度別海町特定環境保全公共下水道事業一般計画(別海処理区)処理区域界に基づき■色点線内を「別海地区」として設定する。

◎別海市街地

前述の「別海地区」の内、旧別海駅前周辺から徒歩圏内として半径500m及び現行の宅地形成と下水道事業一般計画施行済み地域を基に、宅地の拡大をこれ以上望まないとの立場から、相対的なインフラ整備要求に答え、それを適切に提供する地域として■色点線内「別海市街地」を設定する。

なお、「別海地区」の内、「別海市街地」に該当しない箇所については、他と区分するため、便宜上「別海番外地」として表記する。

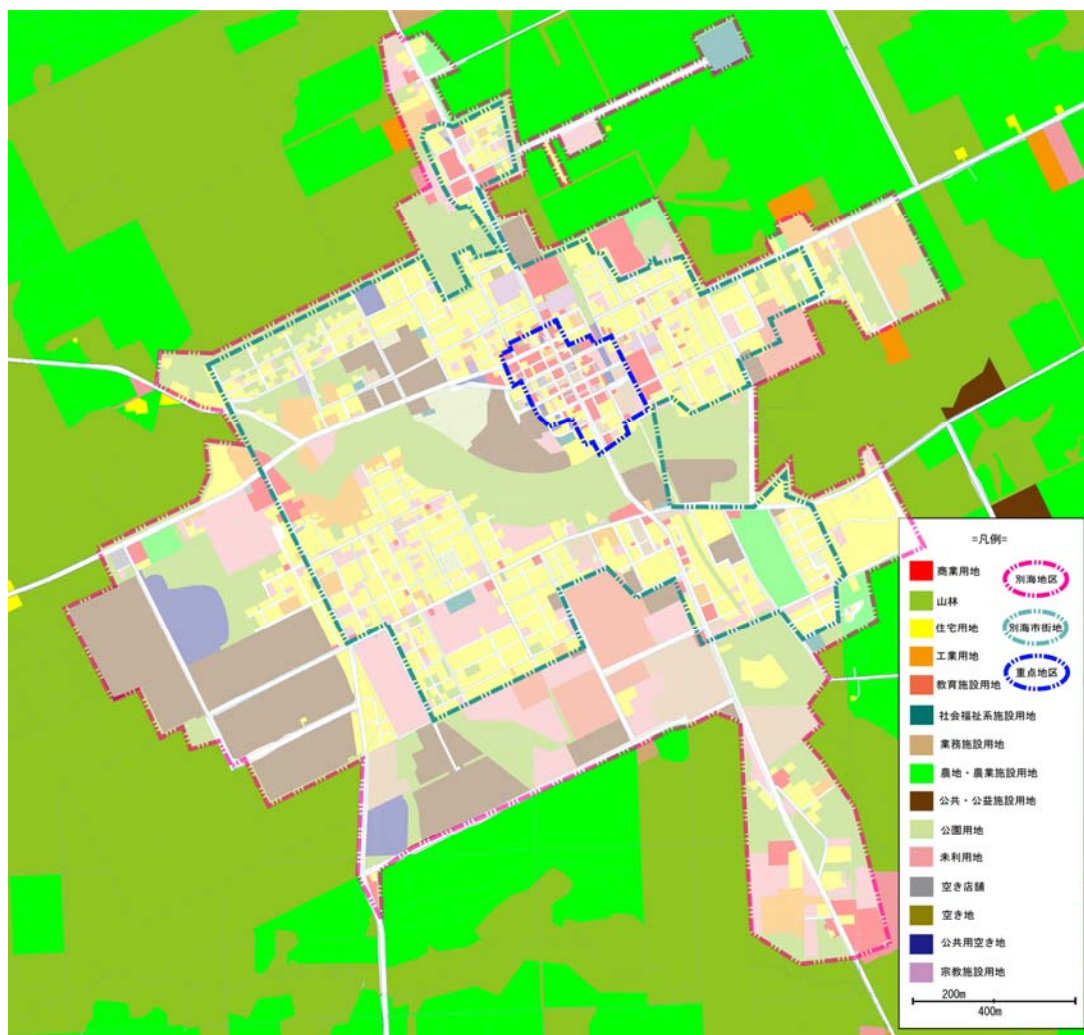
◎別海市街地重点地区

前述の「別海市街地」の内、■色で示した旧別海駅前周辺と主要幹線である国道243号線及び根中線に隣接した地域については、別海地区における中心的な地域として、「別海市街地重点地区」(以下、重点地区と表記)を設定する。

なお、「別海市街地重点地区」は、空閑地や低未利用地、社会資本整備の再整備など本計画において示した主たる課題を抱える最重要地域である。

多くの町民に係る地域として、社会資本としての施設整備だけでなく、地域住民によるまちづくり活動など、ハードとソフトの両面から都市の再生整備を展開することが必要である。

■ 本計画における区域の設定



(3) 別海地区活性化の目標

別海町の今後として、現在ある移出産業とそれを支える農水産業の動向を想定することは難しいが、他の多くの自治体と同様に衰退傾向にあると考えられる。特に参加が検討されているT P Pの状況によっては、本計画に使用した人口推計や統計情報を大きく超える結果となることも予想される。

基礎となる一次産業の地力が旺盛な今こそ、町民と行政がまちの課題を共有し、別海町の今後の姿と別海市街地の活性化について積極的に考え、一つひとつ質の高い内容を積み上げるために行動しなければならない。

中でも、今後も町民生活の質を維持し、住み続けられる地域を維持するための対応として、コンパクトな地域づくりへの転換を図り、一定数の人口と密度を確保する必要がある。

第6次別海町総合計画及び本計画に掲げる基本方針に基づき、今後5年間で別海市街地の活性化について着実な推進を図るため、以下の目標を設定し、官民一体となった取り組みを展開するものである。

〈別海地区活性化の基本方針〉

- ①豊かな地域生活の持続
- ②地域活動の主役をつくる
- ③魅力ある商業地域と環境の創出

〈別海地区活性化の目標〉

■目標Ⅰ

定住を促進する

■目標Ⅱ

来街者を増やす

■目標Ⅲ

事業具体化への町民参加

■目標Ⅰ 定住を促進する

- ・別海番外地への宅地進出を抑制するため、域内における宅地の分譲や空き家対策など定住促進に向け、良質な住環境と生活を支える官民の取り組みを充実させることで、地域コミュニティと街のにぎわいを担う人口の回復を図る。
- ・町民の移動手段に合わせて、地区内外の移動や移動先での対応がスムーズに行われるよう都市機能を集積させたコンパクトなまちづくりを行う。

- ・大規模災害に備え、避難場所となる施設や非常時の物流拠点を整備し、域内における町民生活の安全を確保する。

■目標Ⅱ 来街者を増やす

- ・空洞化する重点地区の再構築を図ることで、町民生活の利便性を向上させ、来街者を増やすことで、住民の持続的な地域での生活を守り、地域内再投資を主体とした経済活動を進める。
- ・北海道らしい豊かな自然と景観の維持に取り組むなど北海道ブランドを守るとともに、再生可能エネルギー事業など他の自治体が「マネ」することができない地域力を創造する。

■目標Ⅲ 事業具体化への町民参加

目標Ⅲは、本計画策定に係る町民からの意見を基に設定した。町民参加機会の内容については、前述した〔3〕（1）「町民参加による意見聴取について」によるが、いずれの機会においても参加者の別海市街地の活性化に対する関心が高いことが特徴的であった。

中でも中央公民館の建て替えである生涯学習センターについては、施設内容や位置、付帯機能など具体的な意見が多く、本計画においては取り扱いのなかった実施事業立案への参加要望も強いことから、今後も同様に取り組みが進められることが望まれている。

行政としても、町民参加機会を用いた社会資本等の整備は、近年欠かすことのできない視点であり、今後のまちづくりにおける町民活動の高まりに対する布石としても重要であると考えている。

- ・まちづくりにおける多様な担い手と町民活動の展開を意識し、より良いまちづくりへの視点として、必要に応じた町民参加機会を設ける。

1) 別海地区活性化の期間

活性化計画の期間は、各活性化施策の着手時期や実施効果が発現する期間を考慮して、平成26年11月1日から平成31年3月31日までの4年6ヶ月間とする。

但し、以降行われる別海町総合計画の策定及び見直しに併せ、内容を点検・見直すことで変更として扱い、期間を延長することができることとする。

(4) 指標の設定

本計画の目標達成状況を把握するため、「定住を促進する」「来街者を増やす」の目標毎に指標を設定する。また、より効果的に住民の参加と発意とともに施策が進められるよう「事業具体化への町民参加」を設けることとする。

1) 目標Ⅰ 「定住を促進する」の指標の考え方

- ・ 「定住を促進する」目標の達成状況を把握する指標として、居住人口及び居住割合を設定する。
- ・ 居住人口は、別海地区の人口の状況を定量的に測定することが可能であることに加え、住民基本台帳により定期的なフォローアップが可能のため、町民にも理解されやすく、指標として適切であると考ええる。
- ・ 目標確認のための予備数値及びフォローアップとして、昼夜間人口差を用い、定住に係る参考指標とする。
但し、確認は統計調査における数値を用いるため、平成27年及び計画期間終了後の平成32年とする。

■ 指標「居住人口」について

- ・ 別海地区の居住人口は、増加傾向にあるにも係らず、これまで宅地として機能してきた別海市街地の人口は減少傾向にある。また、新たな住民の流入が少ないことから、高齢化が進みやすい状況にある。
- ・ 域内のコミュニティを維持し、持続可能な地域社会とにぎわいの創出の基礎となる居住人口を回復させるため、官民併せた取り組みとして良質な住環境を目指す。
- ・ 別海市街地への定住を促進することで、居住人口の減少傾向に歯止めをかけ、市街地と番外地の居住人口及び居住割合を平成22年当時の数値まで回復させることを目指す。

■ 指標数値の算定方法

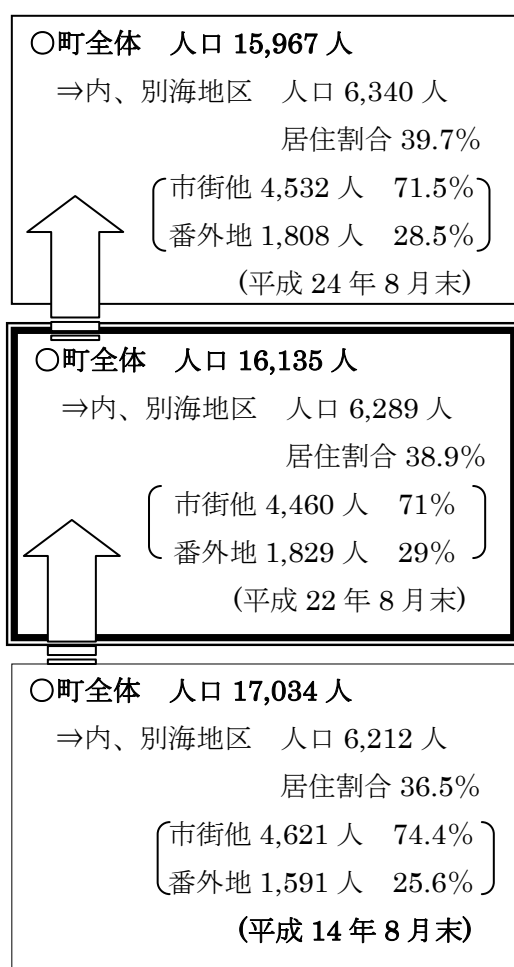
居住人口・居住割合とは、以下の方法で求められる。

- ・ 居住人口とは、例月の人口・世帯数統計表の内、一部が番外地となっている鶴舞町を含め、00001別海新栄町から00009別海川上までの数値を別海市街地の居住人口。00010別海の数値を別海番外地の居住人口とする。
なお、いずれの場合も表中の人口区分の内、外国人の人口は除くものとする。
- ・ 居住割合とは、00001別海新栄町から00010別海までの数値

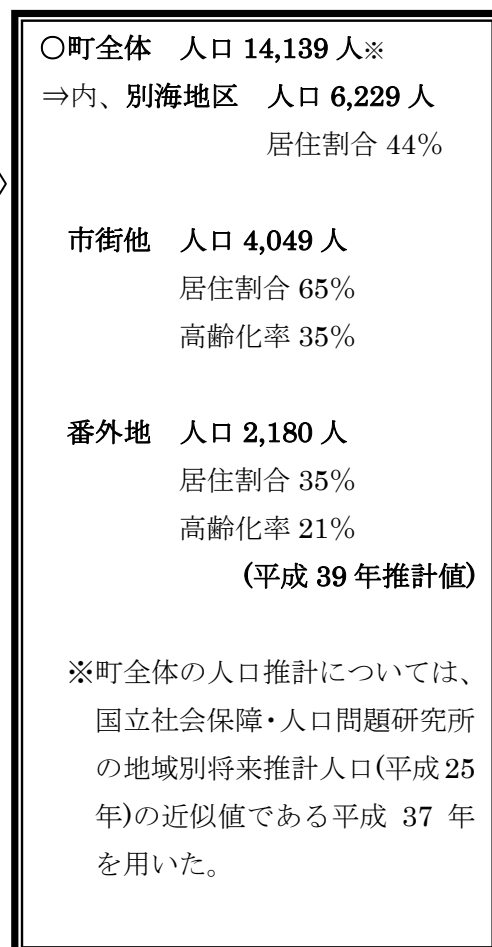
の和を基準となる数値とし、上述した別海市街地の居住人口、又は別海番外地の居住人口を除算したものに100%を乗じた価とする。

なお、価の小数点以下の数値は、第一位までを表記する。

■これまでの推移



■居住人口の推計



資料:住民基礎台帳(人口・世帯数統計表)

2) 目標Ⅱ 「来街者を増やす」の指標の考え方

- ・「来街者を増やす」目標の達成状況を把握する指標として、車両交通量を設定する。
- ・車両交通量は、来街者を定量的に測定できることに加え、定期的な調査実施によるフォローアップが可能である。また、町民にも理解されやすく、指標として適切であると考ええる。
- ・町民における活動の中心的拠点施設である中央公民館の利用団体数や利用者人数、施設利用率を参考指標として設定する。

- ・現在、把握している車両交通量は、限定的な地点の数値であるため、今後は歩行者通行量や中心市街流入に係る地点を含めた新たな測定箇所についても検討する必要がある。

■指標「交通量」について

- ・まちのにぎわいに関係する数値として、重点地区へ接する2地点の交通量について、平成22年実施の道路交通センサスを基礎とし、車両交通量を維持することを目指す。

■指標数値の算定方法

交通量とは、以下の方法で求める。

- ・交通量とは、一般国道243号線・野付郡別海町字別海鶴舞町地点を通過した車両の数を24時間の内、1時間毎に区分したもの。または、本別海別海停車場線・野付郡別海町字別海旭町を通過した車両の数を午前7時から午後7時までの12時間の内、1時間毎に区分したものとする。なお、車両は以下に示した「大型車・小型車区分表」を用い、種別毎に計測するものとする。
- ・本町に存在する防衛関連施設の状況を鑑み、表の区分に該当しないと思われる自衛隊用車両等の独自の番号を付している車両については、それぞれの形状、寸法に応じて車種を想定し、自動車類に含め計測するものとする。

【大型車・小型車区分表】

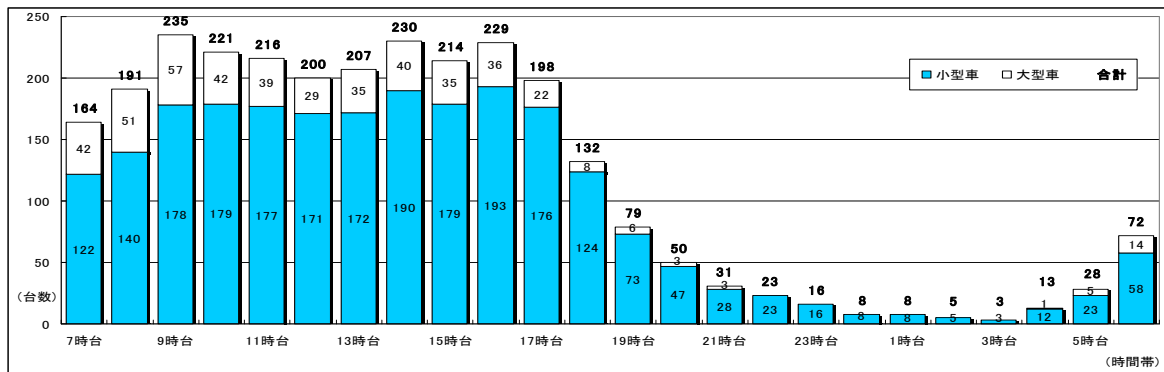
計測区分	種別	内容
小型車	乗用車	ナンバー5 (黄と黒のプレート) ナンバー3、8 (小型のプレート) ナンバー3、5、7
	小型貨物車	ナンバー4 (黄と黒のプレート) ナンバー3、6 (小型のプレート) ナンバー4、6
大型車	バス	ナンバー2
	普通貨物車	ナンバー1 ナンバー8、9、0

※その他、計測における仕様は、国土交通省実施の交通センサスに準拠したものとする。

■交通量調査 交通量観測地点地名「野付郡別海町字別海鶴舞町」

路線名 一般国道243号線

調査時間 午前7時から翌午前7時までの24時間

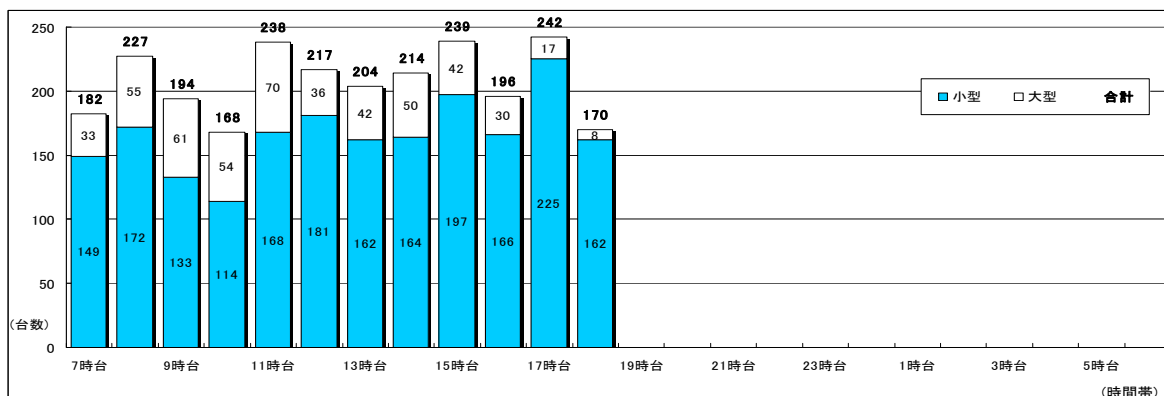


資料：平成22年度道路交通センサス

■交通量調査 交通量観測地点地名「野付郡別海町字別海旭町」

路線名 本別海別海停車場線

調査時間 午前7時から午後7時までの12時間



資料：平成22年度道路交通センサス

3) 目標Ⅲ 「事業具体化への町民参加」の指標の考え方

- ・「事業具体化への町民参加の設定」目標の達成状況を把握する指標として、別海町自治基本条例に定められている町民参加の手法を用い、必要に応じ町民と行政が相互に情報共有する機会を設けるよう努める。
- ・本計画に関する町民参加機会の設定状況は、別海町自治推進委員会における資料から把握が可能である。

■指標「事業具体化への町民参加」について

- ・市街地活性化に資する事業の具体化に際して、町民参加機会等の達成状況を把握する指標として、「町民参加機会」を設定する。
- ・町民参加機会は、別海町自治基本条例において示された内容において、必要に応じ実施するよう努める。

■目標設定の考え方

- ・自治基本条例では、町民参加手法として「審議会などへの委員としての参加」、「意見交換会への参加」、「アンケート調査への意見表明」、「町民意見の公募（パブリックコメント）への意見表明」、「町政ご意見箱・ホームページからの意見」及び「その他適切な方法」として示されている。
- ・時期や策定段階に応じた方法を用い、町民参加機会が設けると同時に、町からの一方的な情報提供だけでなく、町民の識見に基づいた意見や提案の共有が望ましいものとする。
- ・各種法令、条例及び実施要項等によっては、対象とならない案件もあることから、実施に際しては十分な精査が必要である。
- ・町民参加機会の実施回数の多寡を評価することは、必ずしも適切な評価につながるとは言えないため、指標数値の算定基準等は示さないこととする。

■想定される案件に対する町民参加機会について

【基本的な計画の策定又は見直しをするとき】

内容	総合計画など町の将来的なまちづくりに関する基本的方針や施策展開について、進むべき方向を定める場合や見直しを実施する場合。
参加方法	審議会、検討委員会、意見交換会、アンケート、パブリックコメントなど

【行政評価を実施するとき】

内容	行政が実施する施策や事業などについて、効率的かつ効果的に実施されているかを評価する行政評価制度を実施する場合。
参加方法	審議会など

【町民に義務を課し、又は町民の権利を制限することを内容とする条例の制定、改正及び廃止をするとき】

内容	畜犬取締及び野犬掃とう条例など、町民のみなさんに何らかの義務を課し、権利を制限する内容を定める場合には、条例として制定する必要があることから、事前に町民参加機会を設ける場合。
参加方法	審議会、検討委員会、意見交換会、アンケート、パブリックコメントなど

【広く町民が利用する公共施設の管理運営方法及び整備に係る基本的な計画策定又は重要な変更をするとき】

内容	広く町民の利用が予想される公民館や公園など大規模な施設整備や施設機能を定める場合。但し、公共用財産であっても利用が地域住民に限定される施設等の場合は除外する。
参加方法	審議会、検討委員会、意見交換会、アンケート、パブリックコメントなど

※参考：平成２５年 別海町協働基本指針より再構築

[4] 市街地の整備改善のための事業に関する事項

【 1 】 市街地の整備改善の必要性	
○現状 ・別海地区は、旧別海駅前周辺を中心に小売業や飲食業などが集積しており、その周辺を宅地が取り囲み形成されている。人口の減少が続く本町の中でも人口は増加傾向にあり、核家族化や離農者が転居してくることなどにより、住宅域は拡大し続けている。 ・高齢化が進み、車社会に対応できない町民や市街地における生活を望む町民が増えていくことが予想される。町民が自立した生活を営めるよう、重点地区へ隣接した地域や別海市街地内での集約が必要である。 ・道路や街路に設置されている防犯灯は、設置から約30年が経過し、老朽化が進むとともに、非省エネ灯が多数存在している。 ・昭和50年代以降、近隣自治体に建設された大型店舗への消費購買力の域外流出が著しい状態が続いている。近年、別海市街地に大型店舗が開業したことにより、域内消費は増加しつつあるものの、中小小売業等が衰退し、空き店舗や未利用地の増加などの問題が表面化している。特に、重点地区における空き店舗及び未利用地は、来街者に対し衰退した街のイメージを強くしている。 ・旧別海病院跡地や老朽化した公共施設の建て替え計画などに加え、道東あさひ農業協同組合事務所の移転や、Aコープ店舗の廃業に伴う未利用地など市街地の構造そのものに大きな影響を及ぼしている。 ・案内表示や情報掲示板、パンフレットなど来街者に対するサービスが不足しており、来街者が町内各所に円滑に移動することが困難である。 ・町民の文化活動や地域活動の中心的施設である中央公民館は、老朽化により建て替えが必要な状態にある。そのため新たな交流拠点として、また、防災機能拡充のため、生涯学習センターの整備が求められている。 ○市街地整備改善のための事業の必要性 ・中心市街地における、空き店舗又は未利用地が目立ち、景観を損ねていることから、積極的な対策が必要である。 ・高齢化がさらに進み、車社会に対応できない高齢者等が徒歩圏内で生活できるよう、別海市街地重点地区周辺に居住環境を整備する必要がある。 ・道路及び防犯灯の整備をすることにより、市街地の住環境を整える必要がある。 ・番外地への宅地進出を抑制し、まちなか居住を推進することでコンパクト	

なまちづくりを図ることが必要である。

- ・案内表示や情報掲示板を整備し、町内各所に来街者を円滑に誘導する必要がある。
- ・大規模災害時の避難場所、また他の地域からの２次避難受け入れや物資の供給拠点の整備が必要である。

○市街地整備改善の方針

- ・以上の現状と課題を踏まえ、次のように市街地の整備改善に取り組む。
 - ☆ 生涯学習センターの整備
 - ☆ 別海市街地重点地区の空き店舗や未利用地の有効活用
 - ☆ 車社会に対応できない高齢者等のための居住環境の計画整備
 - ☆ 安心して暮らすため、道路及び防犯灯整備による住環境の改善
 - ☆ 来街者を円滑に誘導するためのサインの整備

[5] 社会教育・医療・福祉施設等の整備に関する事項

【 1 】 社会教育・医療・福祉施設等の整備改善の必要性	
○現状 ・別海市街地には、役場庁舎や合同庁舎等の行政機能をはじめ、社会教育施設や病院、介護施設等が集積している。 ・平成 2 4 年には町立別海病院が新築されたほか、保健センターや特別養護老人ホーム、ケアハウスなどの施設が隣接し立地している。また、子育て支援に関しても、保育園や幼稚園、中央児童館（子育て支援センター）といった施設も町内の他の地区に比べ多く、健康、福祉、子育て支援に関する機能が充実している。 ・スポーツ振興の面でも、体育館や温水プールといった屋内施設のほか、野球場や陸上競技場、スケートリンクといった屋外施設を数多く有している。 ・別海市街地には、老朽化した中央公民館や公共住宅、旧別海病院跡地などの未利用地が散見され、衰退した街のイメージを与えている。 ○社会教育・医療・福祉施設等整備のための事業の必要性 ・重点地区の衰退が進む中、別海市街地のにぎわいを取り戻すためには、都市機能の再生整備として、設定した区域における役割を明確にし、町民に対し、持続可能な質の高い生活を提供することが重要である。 ・町民によるまちづくりや地域福祉など、町民参加型の地域活動を支える拠点施設整備が必要である。 ・市街地の魅力を高めるため、地域内外との交流や来街者を増加させるイベント等の企画・開催が必要である。 ○社会教育・医療・福祉施設等整備の方針 ・以上の現状と課題を踏まえ、次のように社会教育・医療・福祉施設等整備とその活性化事業に取り組む。 ☆都市機能の再生整備 ☆町民生活と地域活動支援 ☆重点地区における交流人口の拡大	

[6] まちなか居住推進のための事業に関する事項

【 1 】 まちなか居住の推進の必要性	
○現状 ・別海市街地は、戸建て住宅やアパートに加え、金融機関、小売業や飲食業、公共用施設が集積し、町内の他の地区と比較した場合良質な居住環境にある。また、別海地区の人口は 6,340 人（住民基本台帳 平成 24 年 8 月末現在）となっており、町内人口の約 40 % を占めている。 ・平成 10 年から平成 24 年までの期間において、町内の人口は約 1,400 人減少しているのに対し、別海地区では年少人口や生産人口を中心に 400 人の人口増となっている。 ・別海市街地には町立別海病院、歯科医院等個人医院が複数あり、特別養護老人ホーム・デイサービスセンターなどの介護施設もある。また、中央公民館や図書館、ぷらとなどが立地しており、道内の自治体と比べ公共公益施設が充実した環境にある。 ・住宅地の地価は、別海市街地における地価公示（基準地 2 地点平均）：平成 10 年 6,775 円／㎡→平成 24 年 5,950 円／㎡となっており、下落傾向にある。 ・戸建て志向が強く、現在実施している中小企業支援施策のひとつである住宅建築補助制度は順調に推移し、定住促進にもつながっている。その反面、農振計画の他に土地利用の制限がないことから、番外地に宅地が拡大している。 ・使用されていない町有地の土地利用に関する個別計画がないため、重点地区の空洞化や住民の高齢化などへの対応が困難な状況にある。 ・個人事業者によるアパートが数多く存在しているが、不動産に関する情報を集約する仲介事業者がない。そのため、不動産物件の即時性の情報取得が困難となっており、移住や定住における大きな障害となっている。 ○まちなか居住の推進のための事業の必要性 ・別海市街地の良質な居住環境を再整備し維持するためには、各種の事業所や公共用施設等が集積したコンパクトなまちづくりを行う必要がある。 ・地域コミュニティを維持するためには、別海市街地での住宅確保による人口維持が必要不可欠であり、若年世代のファミリー層や移住者の定住につながる魅力的な住環境整備支援策、通勤者や若年層が容易にアパート等の居住場所を確保できる官民の取り組みが必要である。 ・高齢化がさらに進み、車社会に対応できない高齢者等が徒歩圏内で生活で	

きるよう、重点地区周辺に居住環境を整備する必要がある。

- ・子どもからお年寄りまで誰もが安心・安全な生活を送るため、大規模災害時の避難拠点となる施設。また、緊急時に迅速な対応ができる地域コミュニティ機能の構築が必要である。
- ・重点地区周辺に公共公益施設が充実していることを活かし、今後もコンパクトなまちづくりを進め、まちなか居住を支える住民の自主的・自発的活動を高める施策が必要である。

○まちなか居住の推進の方針

- ・以上の現状と課題を踏まえ、次のようにまちなか居住の推進に取り組む。
 - ☆計画的な宅地分譲、居住環境情報等が容易に取得できる体制整備をはじめとした住宅支援策の実施
 - ☆コンパクトなまちづくりでまちなか居住の利便性や安心感を高めるとともに、まちなか居住の誘因となる公共サービスの充実
 - ☆高齢化社会に対応したユニバーサルデザインの住宅整備

[7] 商業活性化のための事業及び措置に関する事項

【 1 】 商業活性化の必要性	
○現状 ・小売業や飲食業が集積している重点地区における商業は、車社会の進展や近隣自治体への大型店の進出、消費者ニーズの多様化・高度化などを背景に、消費購買力の域外流出が著しい状況が続いてきた。近年、別海市街地に大型店舗が開業したことにより、町内消費は増加したものの、事業者の大半を占める中小企業者は依然として厳しい状況にある。 ・長引く不況の背景から、重点地区における空き店舗や未利用地の増加が顕在化している。今後は後継者問題による店舗の閉店も懸念され、状況は一層深刻なものとなっていくことが予想される。 ・行政では、商店街の活性化に取り組む活動や新たに起業する者への支援など、これまでも問題の解決に向け取り組んできたが、状況を改善するまでには至っていない。 ・平成 21 年に別海町中小企業振興基本条例を施行し、平成 25 年には別海町中小企業振興行動指針を策定することで、中小企業者等の自主的な努力と創意工夫を求める一方、総合的な施策を展開させ、町民と事業者、行政が連携のもとに一体となった取り組みが求められている。 ・別海市街地において最も有力な集客施設である中央公民館の建て替えを契機として、重点地区の活性化に向けた行政と事業者双方からの積極的な取り組みが町民から求められている。 ○商業活性化の推進のための事業の必要性 ・新規開業や新分野への進出、経営拡大等に意欲的に取り組む起業家や空き店舗の新たな活用等による地域活性化に取り組む起業家を支援する必要がある。 ・商業関係団体等が行う商業振興のための活動支援、経営強化及び経営改善に取り組む必要がある。 ・買い物弱者対策等、地域課題の解決と併せた商店街の活性化等について、検討を行う必要がある。 ・中央公民館やぶらと、ぶらと前広場等における仮設会場を活用した事業展開やイベントなど来街機会を活かす取り組みが必要である。 ・町民によるまちづくりを支援するとともに、その内容や質が効果的であったかなどの指標を定め、評価を共有することによって今後を活用していく必要がある。	

- ・重点地区の活性化にあたっては、各種の支援施策において区分し優先して実施する必要がある。

○商業活性化の方針

- ・以上の現状と課題を踏まえ、次のように商業活性化に取り組む。
 - ☆町内の中小企業者を支援し、商業活性化に取り組む
 - ☆空き店舗や未利用地の有効活用
 - ☆空き店舗や未利用地に起業しやすい環境づくりの推進
 - ☆町民によるまちづくりの支援

[8] 4 から 7 までは掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

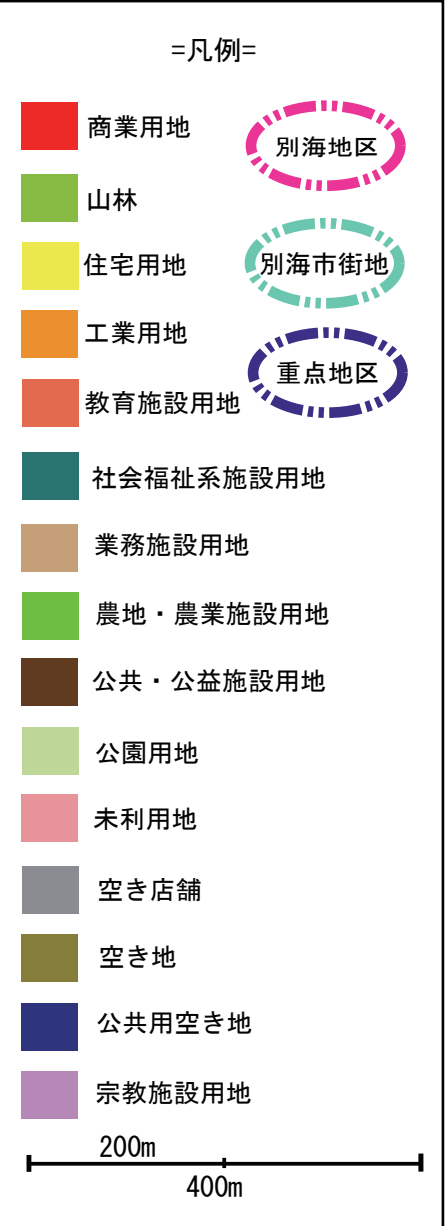
【 1 】 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	
○現状 (公共交通について) ・町民の日常生活を支える主な交通手段は「自家用車」であり、高齢者など自家用車の運転が困難な者に対する身近な交通手段の充実が必要である。 ・町内におけるバス路線の運営は、町が民間事業者「地域生活バス」として運行業務を委託し、広大な面積を有する町内を別海地区と各地区（西春別・上春別・上風連・尾岱沼）の路線に分け運行している。 ・地域生活バスの利用者は、高齢者など自家用車運転の難しい世代や、公立高等学校に通う各地区の生徒の通学手段が主なものとなっている。 ・民間企業によるバス路線の運営事業は、平成元年に JR 標津線が廃止され根室交通(株)により運行されている代替線（根室市～別海町～中標津町）及び阿寒バス株式会社により町内の一部地区（尾岱沼線・トドワラ線・釧路標津線）で運行されている。本路線についても自家用車を所有していない者、町外の学校へ通う生徒の利用を主眼としているが、大半の路線において利用者数は減少傾向にある。 ・また民間事業者によるハイヤーは、準公共的な交通手段として利用されることが多く、主に高齢者が病院等の公共施設や商業施設への足としての利用が見受けられる。 (その他、まちなか観光等に係る事業について) ・夏場の冷涼な気候や広大な面積を有する本町は、陸上競技場など充実した体育施設が整備されていることもあり、スポーツ合宿の受入れ誘致に取り組んでいる。 ・町民が主体となった地域資源を活用したご当地グルメ開発、イベント開催などにより、来街者獲得や知名度のアップに取り組んでいる。 ○ 4 ～ 7 の施策と一体的に推進する事業の必要性 ・徒歩移動できる範囲に都市機能を集積させたコンパクトなまちづくりを行うことで、交通弱者や来街者の利便性を高める必要がある。 ・重点地区と結びつけた利便性の高い交通拠点を設けることで、多くの目的を達成できるよう、都市機能を集約する必要がある。 ・別海市街地の周辺における交通弱者のアクセス手段を将来にわたって確保できるよう公共交通の維持と利便性の向上が必要である。	

○ 4～7の施策と一体的に推進する事業の方針

- ・以上の現状と課題を踏まえ、次のように公共交通機関の利便性の増進をはじめ、4～7章に掲げた施策と一体的に推進する事業について取り組む
 - ☆誰もが来街しやすい市街地となるよう公共交通等の確保
 - ☆市街地情報マップづくりなど、来街者に役立つ情報提供の推進
 - ☆別海市街地の来街者や住民の満足度を高めるため、個々の取り組みの質向上

[9] 4 から 8 までの掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

【 1 】 町内の推進体制の整備等	
○現状 ・別海市街地については、平成 8 年度に景観整備計画、平成 1 0 年度には、別海地区の他に尾岱沼、西春別、中春別地区の 3 地区を含めた市街地形成について検討したマスタープランを策定している。策定にあたっては、町民参加機会を設け、住民主体の推進事業と公共主体による推進事業が併記されたものとなっている。 ・本別海町市街地活性化計画（別海地区）においては、前述した 2 つの計画を参考に人がにぎわい、憩い、集う別海町の中心市街地を目指して社会資本の再整備を行い、新たな都市機能の集積を促すことで、別海市街地の旗艦機能を高め、活性化することを基本方針としている。 ○町民参加機会の必要性 ・地域の課題を解決するためには、多くの町民がその課題を共有し協力していくことが重要である。このことから、町民と行政がそれぞれの役割や特性を生かし、協力して取り組む必要がある。 ・町民による組織や体制づくりを推進し、行政もこれを積極的に支援していくことが必要である。 ○町民参加を推進する事業の方針 ・以上の現状と課題を踏まえ、4 から 8 までの掲げる項目に関して町内の推進体制の整備等及び事業の総合的かつ一体的推進に関する事項について取り組む。 ☆講演会やセミナー等の参加・開催といった研修機会の充実 ☆サークル活動の推進、各種団体の活動情報の集約・意見交換会の開催 ☆地域住民を主体とした協議会等組織づくりの提案・推進 ☆行政による必要課題を設定した企画提案方式による補助事業の検討 ☆本計画を総合的かつ一体的な推進に必要な事項について協議する組織の設立	



発行 別海町

作成 平成26年11月1日

担当 総務部 総合政策課 まちづくり推進担当

〒086-0205 別海町別海常盤町 280 番地

TEL 0153-75-2111（内線 2215・2216）

FAX 0153-75-0371

ホームページ <http://betsukai.jp>

E-mail sougouseisaku@betsukai.jp

